# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長 【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 ウルシステムズ株式会社

【英訳名】 UL Systems, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 漆原 茂

東京都中央区晴海一丁目 8 番10号

晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階

【電話番号】 03-6220-1400

【事務連絡者氏名】 取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一

東京都中央区晴海一丁目8番10号

【電話番号】 03-6220-1416

【事務連絡者氏名】 取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	-	-	1,861,947	1,756,901	1,601,263
経常利益	(千円)	-	-	143,989	51,585	137,146
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	1	1	33,559	42,771	73,441
純資産額	(千円)	-	-	2,309,853	2,204,673	2,238,336
総資産額	(千円)	-	-	2,527,569	2,329,806	2,407,804
1株当たり純資産額	(円)	-	-	39,100.68	38,339.62	38,943.62
1 株当たり当期純利益金額又 は1 株当たり当期純損失金額 ( )	(円)	-	-	569.24	740.06	1,283.64
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	1,277.06
自己資本比率	(%)	-	-	90.7	94.3	92.6
自己資本利益率	(%)	-	-	1.4	1.9	3.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	32.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	137,299	65,692	369,374
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	514,365	158,899	510,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	31,048	31,860	6,492
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	-	-	1,339,669	1,214,601	1,066,740
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- ( - )	- ( - )	140 ( - )	138 ( - )	129 ( - )

- (注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。なお、第 9期においては、期中に連結子会社を売却し、第9期末で当社グループを構成する会社は提出会社のみとなっていたため、第9期に関わる純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の期末残高及び従業員数については提出会社に関する数値を記載しております。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
    - 4. 第8期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
    - 5. 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	1,582,433	1,916,782	1,838,225	1,687,574	1,570,113
経常利益	(千円)	208,756	219,898	161,280	104,873	129,662
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	194,801	114,484	23,361	52,969	71,562
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	794,190	809,340	810,205	810,285	814,285
発行済株式総数	(株)	14,526	14,774	59,144	59,152	59,552
純資産額	(千円)	2,197,329	2,343,211	2,310,147	2,204,673	2,228,589
総資産額	(千円)	2,478,171	2,909,307	2,485,165	2,329,806	2,371,203
1株当たり純資産額	(円)	151,268.75	158,530.40	39,274.71	38,339.62	38,910.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	- ( - )	- ( - )	- (-)	100.00	360.00
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( )	(円)	16,023.84	7,788.08	396.26	916.52	1,250.82
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	15,829.82	7,378.03	-	-	1,244.40
自己資本比率	(%)	88.7	80.5	92.6	94.3	94.0
自己資本利益率	(%)	13.2	5.0	1.0	2.4	3.2
株価収益率	(倍)	102.97	38.0	-	-	33.6
配当性向	(%)	-	-	-	-	28.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	10,827	244,499	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	107,970	1,034,684	1	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,255,880	30,300	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	1,753,662	993,777	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	113 ( - )	124 ( - )	129 ( - )	138 ( - )	129 ( - )

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3. 第8期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期までは関連会社がないため、また第8期以降は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
  - 5.1株当たり配当額及び配当性向については、第8期までは当社は配当を実施していないため記載しておりません。また、第9期の配当性向は配当を実施しておりますが、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 6. 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
  - 7. 第7期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しております。
  - 8.平成19年4月1日付けで、株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
  - 9.第8期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

# 2【沿革】

年月	事項
平成12年7月	システム開発、ビジネスモデリング及びITガバナンス・サービスを中心とするナレッジベース・ソ
	リューション事業(現コンサルティング事業)の展開を目的として、東京都港区虎ノ門に資本金
	10,000千円をもってウルシステムズ株式会社を設立しました。
平成12年8月	第1回及び第2回第三者割当増資(合計150,000千円)を、Warburg, Pincus International
	Partners, L.P.を主な引受先として実施し、同社が当社の筆頭株主(46.8%)になりました。
平成12年9月	WP Japan Holdings, L.L.C.が、Warburg, Pincus International Partners, L.P.等から当社株式を
	買い取るとともに、当社の実施した第3回第三者割当増資(220,000千円)の主な引受先ともなり、同社
	が当社の筆頭株主 (78.9%) となりました。
平成13年6月	第4回第三者割当増資(645,000千円)を、WP Japan Holdings, L.L.C.を主な引受先として実施しま
	した。
平成13年8月	本社を東京都中央区晴海(現住所)へ移転いたしました。
平成15年12月	WP Japan Holdings, L.L.C.保有の当社株式について、当社代表取締役漆原茂を中心とした経営陣が
	買い取り、漆原茂が筆頭株主になりました。
	また、プロダクトベース・ソリューション事業(現ソフトウェア事業)を本格的に開始しました。
平成16年1月	欠損填補を目的とした402,500千円の無償減資を実施し、資本金を300,000千円としました。
平成17年9月	当社初の販売目的のソフトウェアUMLaut/J-XMLの販売を開始しました。
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に当社普通株式が上場しました。
   平成18年7月	賃貸住宅トータルサポート株式会社(現リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社)
T10417	の第三者割当増資(164百万円:17.3%)を引受けました。
平成18年12月	次世代流通XML-EDIサービスの分野において、株式会社インテックと業務提携を行いました。
平成19年4月	株式分割(1株を4株に分割)を実施しました。
平成19年12月	株式会社ケアブレインズの発行済株式総数の56.3%を取得し子会社化しました。
   平成20年12月	オープンソースCRM株式会社(旧商号:株式会社ケアブレインズ)の当社所有持分全てを売却しまし
十成20年12月	た。
   平成22年2月	全国自治体向け情報システムコンサルティングを展開するピースミール・テクノロジー株式会社を
十以2247	連結子会社化しました。

### 3【事業の内容】

#### <事業の目的と概要>

当社グループは、顧客企業の収益に直結する「戦略的IT投資領域」を当社の事業ドメインと定め、高いレベルのIT技術と業務分析・システム設計力により顧客企業のIT戦略の立案と実行を支援し、健全なIT投資に貢献することを事業の目的としております。

この目的を達成するため、当社は当連結会計年度末現在、以下の2つの事業を展開しております。

#### (1) コンサルティング事業

IT技術と業務分析・システム設計ノウハウを駆使し、顧客本位のIT戦略の立案やその実行を支援するプロフェッショナルサービス及びシステム開発サービスの提供を主な内容とする事業です。具体的には、競争優位性を確保するための顧客の経営戦略上の目的とIT導入という手段との間に生じる乖離を、Goal (目的)のギャップ・Activity (業務)のギャップ・Process (工程)のギャップ及びSkill (技術)のギャップの4つに整理し(GAPSモデル)、その種類に応じた以下の4つのコンサルティングサービスで、顧客の戦略的IT導入の網羅的な支援を実現しております。

#### ビジネスイノベーション支援

顧客のビジネス革新を実現するための事業戦略と、それを支えるIT戦略の立案を行うサービスです。ビジネスの目的(Goal)とシステム化計画との不整合によるギャップを埋め、顧客のビジネスを成功に導くことを目的としています。

### 業務オペレーション最適化支援

顧客の事業戦略を確実に実現する業務要件を策定します。業務(Activity)の理解不足によるシステム要件とのギャップを埋め、ビジネスの目的を達成する適切な業務オペレーションの実現を目指します。

#### プロジェクトマネージメント支援

顧客のプロジェクトマネージメント力を強化することで、委託先依存から脱却した顧客主導でのITプロジェクト遂行を支援します。システム開発工程(Process)の不手際から生じるギャップを埋め、予定通りのコスト・期間・品質でのプロジェクト遂行の実現を図ります。

#### 先端IT導入

最先端のIT技術を活用したシステム構築を支援します。開発ベンダーに必要なスキル(Skill)の不足によるギャップを埋め、要求された機能や性能を十分満たすシステム開発を可能にします。

サービス相互の関係を図に示すと以下の通りです。



なお、コンサルティング事業で培った膨大な技術ノウハウ等は、当社内共通の知的基盤である

「ULBOK(UL systems Body Of Knowledge)」に蓄積され、当社の事業を円滑に遂行するために積極的に活用されております。具体的には、顧客に対するサービス提供や、人材の育成、出版・寄稿を中心とする社内外活動のほかソフトウェア事業における研究・製品開発等の将来の収益獲得に寄与するあらゆる重要な活動に利用しております。

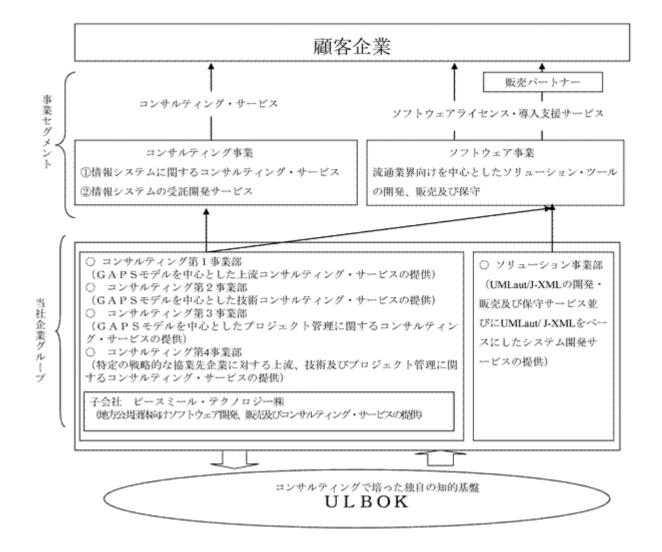
#### (2) ソフトウェア事業

ULBOKに蓄積された技術ノウハウ等を基に一定のテーマに絞り込んで研究開発投資を行い、一顧客企業のみならず業界全体又は一連の企業セグメントに対してITソリューション・ツール(ソフトウェア製品)の提供を行う事業です。客先にライセンスを提供することにより、初期のロイヤリティ収入に加えて既存システムとの連携を円滑に行うための導入支援や導入後の保守サービス、更には周辺システムの開発サービス等の将来にわたる収益機会を期待することができます。現在は下記のソフトウェア製品をラインアップとして用意し、顧客への提供を行っております。

<UMLaut/J-XML(ウムラウト/ジェイエックスエムエル)>

流通業界における受発注は、従来のファックス回線や専用回線経由からインターネットを経由した次世代企業間取引へと大きく転換する途上にあります。既に、平成19年4月に流通業界主導で策定された「流通ビジネスメッセージ標準」(流通BMS)(注 1)に基づき、大手小売業を中心に流通BMSに対応した受発注システムが本番稼動を開始しており、この流れはその取引先等の周辺企業を巻き込み、流通業界全体に広がりつつあります。当社のソフトウェア製品「UMLaut/J-XML」は、流通BMSに準拠した次世代XML-EDI(注 2)商取引ソフトウェアとして当社が業界に先駆けて開発し販売を開始した戦略製品です。そして「UMLaut/J-XML」は、単にインターネット経由で受発注データのやり取りを可能にするだけではなく、流通業で想定される様々なタイプの業務プロセスが予め設定されているため顧客企業の業務プロセスや既存システムを変えることなく容易に流通BMSへの対応が可能です。その結果、導入コスト及び導入に係る時間を大幅に節約・短縮できる点が「UMLaut/J-XML」の最大の特徴です。「UMLaut/J-XML」は、当社が流通業界向けコンサルティングで培ったノウハウを本製品の開発に活かした成果ということができます。

### 以上、当社の事業系統図は、以下の通りです。



## (注)

- 1 流通BMS (ビジネスメッセージ標準 (Business Message Standard)) 流通業のビジネスモデルを踏まえて作成された受発注を行うEDI (Electronic Data Interchange:電子データ交換)の規約で、XMLとインターネットを利用したプロトコルで定義されています。
- 2 XML-EDI

データを送受信するためのフォーマットにXMLを採用したインターネットEDI(Electronic Data Interchange)。 従来のEDIでは、低速の専用線を用いて固定長の単純なデータ転送を行うものでした。 XML-EDIでは、インターネットを使うことにより通信の高速化を実現すると共に、拡張可能な構造を持つXMLフォーマットを使うことにより企業間でのシステムの高度な連携が可能となります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ピースミール・テクノ ロジー株式会社	東京都中央区	4,550	コンサルティング事業 (注1)	所有 41.7	当社サービスの提供 役員の兼任

(注) 1. 主な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
コンサルティング事業	103
ソフトウェア事業	15
全社(共通)	11
合計	129

- (注) 1.上記従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ への出向者を含む。)を表示しております。なお、連結子会社ピースミール・テクノロジー株式会社について は従業員が存在しないため、提出会社の従業員数を記載しております。
  - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

## (2)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
129	35.3	4.5	6,632,491

- (注) 1.上記従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を表示して おります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、3月の日銀短観(大企業製造業)が4期連続での改善を示すなど、主に輸出企業を中心に企業収益の持ち直しの動きがみられましたが、雇用環境や個人所得は依然として低迷し、個人消費や設備投資は盛り上がりに欠ける1年となりました。当社グループの属する情報サービス業界でも、顧客企業のIT投資の急激な減速には歯止めがかかりましたが、全般として慎重なIT投資姿勢に大きな変化は無く、IT関連部門の重要課題は作業の内製化と新規投資の厳しい選別にあり、1年を通じて厳しい経営環境となりました。

このような経営環境の下、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

売上高 1,601,263千円(前期比8.9%減) 営業利益 130,065千円(前期比180.0%増) 経常利益 137,146千円(前期比165.9%増)

当期純利益 73,441千円(前期は42,771千円の当期純損失)

当連結会計年度の業績において特記すべき事項は以下のとおりです。

コンサルティング事業においては、ピースミール・テクノロジー株式会社の連結子会社化による公共系顧客からの受注拡大や航空、情報通信を中心とする既存顧客からのリピート受注は堅調だったものの、ソフトウェア事業における大型受注に対応しコンサルティング事業スタッフのソフトウェア事業への振替を実施したり、新規顧客からの受注が低迷した結果、売上高は前連結会計年度比266、481千円(17.2%)減少の1、286、220千円となりました。

ソフトウェア事業においては、主力製品である「UMLaut/J-XML」(ウムラウト/ジェイエックスエムエル)のターゲット市場となる流通BMS(1)市場が徐々に拡大するとともに、ライセンス及び導入支援サービスで大型案件を受託できたため、売上高は前連結会計年度比110,843千円(54.3%)増加の315,042千円となりました。

損益面については、売上高は減少したものの、前連結会計年度に不採算子会社を売却したことに加え、人件費、採用費、その他経費等の営業費用を削減した結果、営業利益は前連結会計年度比83,618千円(180.0%)増加の130,065千円、経常利益は、前連結会計年度比85,560千円(165.9%)増加の137,146千円、当期純損益は、前連結会計年度の42,771千円の当期純損失から3期ぶりに黒字化し、73,441千円の当期純利益となりました。

( 1) 流通BMS(ビジネスメッセージ標準(Business Message Standard))とは、流通業のビジネスモデルを踏まえて作成された受発注を行うEDI(Electronic Data Interchange:電子データ交換)の規約で、XMLとインターネットを利用したプロトコルで定義されています。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に当期純利益の計上と売上債権の減少により、前連結会計年度の65,692千円の純収入から369,374千円の純収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に余資運用のための有価証券取得により、前連結会計年度の158,899千円の 純支出から510,743千円の純支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払と自己株式取得のための支出により、前連結会計年度の31,860千円の純支出から6,492千円の純支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の減少額は147,861千円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,066,740千円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### 1. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	830,608	19.1
ソフトウェア事業(千円)	233,058	72.2
合計 (千円)	1,063,666	8.4

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

TAMARI I KANZIL PROGESISKA ILMISI E PER I I I I I I I I I I I I I I I I I I I					
事業別	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	
コンサルティング事業	1,208,357	12.3	54,440	58.9	
ソフトウェア事業	229,093	32.4	76,483	52.9	
合計	1,437,450	16.3	130,923	55.6	

<sup>(</sup>注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高は作業指示書入手済みの案件を記載いたしております。

### 3. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業 (千円)	1,286,220	17.2
ソフトウェア事業 (千円)	315,042	54.3
合計 (千円)	1,601,263	8.9

## (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	
(株)富士通ビジネスシステム	197,000	12.3	
全日空システム企画㈱	165,193	10.3	

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

現在の事業環境は、多くの顧客企業が投資の中止・縮小に動いた戦後最悪の景気後退局面から抜け出し、顧客企業によってIT投資の抑制、再開、拡大が混在する循環的な景気回復局面の初期段階の状態にあります。これは、顧客企業がおかれている業種・業態の経営環境等によって収益見通しの確度に大きく開きがあるためであり、次期以降個人消費と雇用環境の改善により徐々に見通しが収斂し、今後数年間に渡ってなだらかな景気回復が続いていくと想定しております。このため、当面この投資局面の違う顧客ニーズをいかに適確に捉えて、当社グループのソリューションを開発・適用していくかが重要な課題であると認識しており、今まで以上に営業・事業開発に力点をおいた事業運営を実施していきます。

このような事業環境のもと、当社グループが対処すべき重要課題は以下のとおりと認識しております。 コンサルティング事業の営業力強化

当面、経営環境の著しい好転が見込まれないなか対処すべき最重要課題の一つは、基幹事業であるコンサルティング事業の収益基盤強化です。徹底したサービスの品質管理や継続的な提案活動を実施することで、リピート顧客層の顧客満足をより一層向上させ、確固とした収益基盤を築いて参ります。また、IT投資意欲が比較的強い潜在顧客層のニーズを顕在化し受注につなげていくために、新規事業開発の専門組織の活動を新年度から本格化し、新規ソリューションの開発やその提案活動に注力するとともに、外部の事業パートナーとの事業提携を積極的に進め当該事業の組織的営業力を強化していく所存です。

### 「UMLaut/J-XML」事業の利益成長と研究開発活動テーマの本格的な事業化

今後の当社グループの中長期的な事業成長の成否は、コンサルティング事業から派生したソフトウェアその他の事業における投資の成否に大きく依存しています。すなわち、コンサルティング事業で得た多くの知見を基礎に複数のテーマについて研究開発活動を実施し、事業化する一連の活動が、当社グループの中期的事業成長のエンジンとなると考えております。現在のソフトウェア事業の主力製品となっている「UMLaut/J-XML」(ウムラウト/ジェイエックスエムエル)もこのような研究開発活動から育成した自社製品であり、今後ソフトウェア事業の利益成長を牽引する製品の一つであると考えています。今後数年間にわたって景気の緩やかな回復が見込まれるなか、当社グループとしての最重要課題の一つはこのような研究テーマの「事業化」であり、自社内のリソースに留まらず、外部のリソースの活用を含めて貪欲に育成・成長軌道に乗せるための活動を積極化していく所存です。

#### 品質管理方法の継続的な改善活動

コンサルティング事業における請負契約形態でのシステム開発受注案件においては納品に適した成果物であることを組織的に確認・検証する体制が必要であります。当社グループでは、担当事業部における品質レビューと社長直轄の内部監査室によるプロジェクト横断的なリスクチェックに加えて、事業部から独立したプロジェクトマネジメントの専門部署(プロジェクトマネジメント推進室)が客観的で精緻な品質検証を行っております。これらのチェック・検証の結果は、週次のマネージャー会議で情報共有され、品質リスクに対する早期の発見・対処を行っております。また、ソフトウェア事業においても、「UMLaut/J-XML」などのソフトウェア製品について品質管理の専門部署を設置し、開発・生産段階での品質管理や納品後の保守体制を充実させ、製品の信頼性を一層維持・向上して参ります。

### <会社の支配に関する基本方針について>

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としております。従って、当社の業務遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによって初めて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が当社における会社の支配に関する方針であります。

現時点においては、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要性があると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切な対応策を講じます。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社としては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、日頃からこれらのリスクの正確な把握に努め、社内組織、設備、制度や取引先との関係等を整備し、リスクを低減する努力を続けており、また、リスクが現実化した場合にはその対応に最大限の努力を致しますが、当社の事業又は当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があると考えられます。

なお、下記記載事項を参考にするにあたって留意すべき事項は次の2点です。

文中に将来に関する記載がある場合には、本有価証券報告書提出日現在(平成22年6月30日現在)において当社の 認識を基礎とした記載であり、将来の環境の変化によって当該認識は変化する可能性があります。

下記の記載事項は、当社の事業又は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅的に記載したものではありません。

#### 1.外部環境に起因するリスクについて

#### (1) 競合優位性について

景気低迷が続く厳しい経営環境において、当社グループは、次の施策をとることによって、情報サービス産業において独自のポジションを確立し、情報サービス産業全体の動きと一線を画して事業展開を図っております。

卸・小売業を中心とする流通業、素材・組立加工業を中心とする製造業、情報サービス業、公共を対象に、経営資源をフォーカスすること

これらの業界における顧客の「戦略的IT投資領域」におけるIT戦略の企画・立案・実行を、顧客の立場に立って、高度なIT技術と関連業務ノウハウ(ULBOK(ウルボック))(UL Systems Body OF Knowledge)によって支援することこのような事業コンセプトに基づく当社グループ主要事業であるコンサルティング事業の競合相手となる企業は、現在のところ存在していないと考えています。しかしながら、このような新たな事業領域において、他社による積極的な取り組みがあった場合には、その動向次第では当社グループの競合優位性が薄れ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 流通業、製造業、情報サービス業、公共におけるIT技術動向について

当社グループは事業ドメインを、流通業、製造業、情報サービス業、公共を主な事業とする顧客の「戦略的IT投資領域」に絞り、IT戦略の立案及びその実行支援サービスに経営資源を集中的に投入し、この領域における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。

当面の事業方針においても、当社グループがターゲットとする顧客の高度な要求にスムーズに対応できる高度なIT技術と、これを適切な局面で適用するためのアイデアを着想し実行するノウハウを蓄積・向上することを最重要課題の一つとして位置づけており、組織的に当社共通の知的基盤「ULBOK(ウルボック)」として最新IT技術の導入・適用並びにノウハウの蓄積を行っております。しかしながら、このような顧客の収益力に直結する「戦略的IT投資領域」におけるIT技術の革新のスピードは目覚しいものがあり、当社が想定している以上にIT技術の著しい進歩があった場合には、当社グループがこれに十分な対応を行えるか否かは不透明であり、当社グループが十分な対応をできない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 2. 当社グループ固有のリスクについて

### (1) プロジェクトのリスク管理体制について

プロジェクトの提案・受注・実行及びこれらを支援する業務は、当社グループの企業活動の主要な部分を占めており、これら一連の活動から発生する種々のリスク(見積もリリスク、信用リスク、契約内容に関するリスク、人繰りに関するリスク、プロジェクト管理に関するリスク、品質に関するリスク、外注管理リスク等)を回避又は管理することは当社グループ経営上の重要課題の一つとして認識しております。このため、当社グループではプロジェクトを直接運営する各事業部による社内規程に基づいた厳格なレビュー等に加え、事業部から独立してプロジェクト・マネジメントを専門的に支援する部署としてプロジェクトマネジメント推進室を、また社長直轄の内部監査室を設置し、プロジェクトに関わるリスクを専門的・全社的な見地から把握・管理する体制を整備し、運営しております。

現在の事業規模と事業内容を考慮すると現体制で十分機能しておりますが、現状のリスク管理体制に甘んじることなく将来の事業拡大や事業内容の変化に備え、組織的にリスク把握や解決手段に関するノウハウや経験を蓄積し、これを社内で共有しています。しかしながら、これらのリスク管理体制の能力の向上には一定の時間を要するものであり、将来の事業拡大や事業内容の変化が想定以上に速く進んだ場合には、当社グループのリスク管理体制が有効に機能しない可能性があり、この場合には、当社グループの円滑な事業拡大や経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 検収時期等の遅延による経営成績への影響について

当社グループでは受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに関する売上の計上基準に進行基準又は完成基準を採用しております。いずれの基準でも顧客の受入検査に基づく「検収」は直接又は間接に売上計上の重要な要件の1つであります。当社グループでは、当該検収を予定通りに受けることができるように、プロジェクト管理及び品質管理について厳しい内規を定め運用しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延した場合には、当社グループの経

営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 投資目的のプロジェクト発生の可能性について

当社グループでは、顧客企業の高い要求水準に対応できる高いIT技術を組織的に維持・拡大していくため、先進性や革新性、更には将来の利用可能性等の観点から有望なIT技術の獲得には非常に貪欲であり、これらの技術の獲得のために意図的に収益性の非常に低い(投資目的の)プロジェクトを受注する場合があります。このような中長期的な競争力維持・向上のための投資目的プロジェクトの受注も想定して全体の収益計画に織り込んでおりますが、想定を上回る低採算のプロジェクトが発生した場合には、短期的に当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) システム開発に関する工程見積もリリスクについて

国内外のシステム・インテグレーター各社がしのぎを削る受託システム開発業界においては、供給過多の状態が長年続いており、昨今の景気の急激な悪化により例年以上に激しい受注競争が展開されております。競合の多いケースでは、受注活動を優先し、顧客のシステム要件が確定していない段階でも一括請負契約形態による契約の締結が行われているケースがあります。請負契約は、一定の納期において、一定の品質以上での仕事の完了(システムの納品)を顧客に対して約する契約であり、作業開始時の開発作業量の見積もりを誤ると大幅なコストオーバーランや作業遅延もしくはこれに伴う損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループにおいても常にこのようなリスクにさらされており、過年度において複数のプロジェクトで損失計上を余儀なくされました。このようなリスクに対処するため、特に当社では、「ULBOK(ウルボック)」として蓄積してきた流通業、製造業、情報サービス業及び公共を中心とする業務ノウハウと経験及びプロジェクト遂行の方法論を十分に活かすことができ且つ先端のIT技術を適用できる参入障壁の高い開発案件にフォーカスしたり、可能な限り作業及び契約を細分化し、顧客の要件が明確化してから請負契約を締結する等の内部ポリシーを設定することにより、リスクを回避しています。しかしながら、こうした対処によっても全てのリスクを回避することは困難であり、将来において不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 瑕疵担保責任及び品質保証引当金について

コンサルティング事業及びソフトウェア事業における一部のプロジェクトでは、顧客との間で請負契約を締結しております。当該契約には、一般に顧客による受入検査に基づく検収の後にも必要に応じて一定期間無償で役務の提供を実施する旨を約した瑕疵担保条項が含まれており、当社グループではこのような売上後の追加原価発生に備えて、当社グループ内規に従い品質保証引当金を計上しております。追加原価の最大の発生原因である不具合(いわゆるバグ)は完全に解消することは不可能といわれており、当社グループとしては不具合発生の低減のために品質維持・向上活動に注力し、且つそれでも発生する場合の追加原価に対応する品質保証引当金を見積もり計上しておりますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もり額を超える場合には、当該引当金の追加計上が必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## (6) プロジェクトにおける委託先管理について

コンサルティング事業及びソフトウェア事業においては、人的資源等の制約から外部業者に対して再委託をすることがあります。当社グループでは、委託先選定に当たっては、財務体質等の他、プロジェクト遂行能力を様々な側面から評価する手続となっております。しかしながら、委託先のプロジェクト管理が適切に行われない場合には、コストの増加や納期遅延あるいは品質の低下等を招く可能性があります。当社グループでは、各職責でのレビューにより早期の問題の顕在化及び対処を行っておりますが、不測の事態によりそのような問題の早期発見や対処を適切に行うことができない場合には、損失を計上しなければならず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) ソフトウェア製品 (UMLaut/J-XML) の販売動向について

当社は、ソフトウェア事業の主力製品として、次世代XML-EDIソフトウェア「UMLaut/J-XML」の拡販に努めております。この製品は、当社が流通業界の顧客との取引の中で蓄積してきた業界ノウハウと当社が保持するIT技術を融合した流通業界全体のインフラストラクチャーを向上させることを目的とするミドルウェアパッケージです。現在、当社は、開発中心の体制からマーケティング及び導入支援を中心とした収益確保のための体制に移行させた上で、EDIシステム開発の構築と運用実績を豊富に持つパートナーとの提携・協業を通じてXML-EDI市場の開拓・活性化を目指しており、既に業界トップの導入実績もあげております。しかし、当該事業領域は未だ発展途上の段階にあり、当社が期待するほどの需要が見込めず、または当社の対応の遅れ、競合製品の出現、技術の陳腐化等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## (8) 人員の確保と育成について

当社グループは、平成22年3月31日現在、親会社役員7名(非常勤監査役を含む)、子会社役員3名(親会社役員との兼務は含まず)、従業員129名からなる事業体であり、このうちコンサルティング事業及びソフトウェア事業に携わるコンサルタントは合計109名(各事業部のコンサルタントの人数で出向者を除く)です。特にコンサルティング事業に

ついては、労働集約的な要素を極力排除しておりますが、当社グループのコンサルタントの数が当社グループの売上の額を決定する大きな要因の1つになると考えられます。従って、今後当社グループが事業を拡大するためには、既存のコンサルタントに加えて当社グループのコンサルティング事業に関して業務遂行能力を有する人員の確保が重要課題となります。また、これと同時に、人員の育成と定着率の向上が不可欠です。このため、当社では各人の適性とキャリアプランを考慮した人材の配置、透明性の高い人事考課の徹底等の諸施策を実施していますが、当社グループのこれらの施策が将来にわたって効果的である保証はなく、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人員確保ができなかった場合には当社グループの事業拡大に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 業歴が浅いことについて

当社は平成12年7月25日に設立されましたが、業歴が浅く且つ当社はその事業領域をいわゆる「戦略的IT投資領域」に特化した特異な企業であるとともに、ソフトウェア事業等の新たなビジネスモデルの展開も進めつつあるため、当社の業績に影響を及ぼすと考えられる様々な外部環境の変化について予想することは現状においては困難であると思われます。従って、今後当社グループが成長を続けられるか等を予測する客観的な判断材料として過年度の経営成績だけでは不十分な面があると考えられます。

なお、参考情報として、最近5事業年度の当社グループの経営成績の概要及び主な変動要因を記載すると以下のとおりです。

単位(千円)	第6期(個別)	第7期(個別)	第8期(連結)	第9期(連結)	第10期(連結)
決算年月日	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高	1,582,433	1,916,782	1,861,947	1,756,901	1,601,263
経常利益	208,756	219,898	143,989	51,585	137,146
当期純利益又は当期純損失 ( )	194,801	114,484	33,559	42,771	73,441
純資産	2,197,329	2,343,211	2,309,853	2,204,673	2,238,336
総資産	2,478,171	2,909,307	2,527,569	2,329,806	2,407,804

#### (注)

上記第6期及び第7期の数値については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づきみすず監査法人の監査を受けております。また、第8期及び第9期の数値については金融商品取引法第193条の2の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けており、第10期の数値については金融商品取引法第193条の2の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降は連結ベースでの財務数値を記載しております。

## 第6期(平成18年3月期)

コンサルティング事業については、プロフェッショナル・スタッフの増員と堅調な引き合いにより着実に成長を続けるとともに、ソフトウェア事業ではこれまで研究開発段階にあった当社初の販売用ソフトウェア「UMLaut/J-XML」が完成し平成17年9月に市場に投入したことに伴い過去最高益を達成しました。また、平成18年2月にジャスダック証券取引所に当社普通株式が上場し、1,202,500千円の公募増資を実施しました。

#### 第7期(平成19年3月期)

コンサルティング事業については引き続きプロフェッショナル・スタッフの増員及び大型開発案件やリピート案件の堅調な受注により売上が伸張するとともに、ソフトウェア事業についても「UMLaut/J-XML」の本格的な導入案件を受注したことにより、1,916,782千円と過去最高の売上を達成することができました。他方で、ソフトウェア(UMLaut/J-XML)の開発活動の本格化に伴うソフトウェア償却費の増加と不採算案件の発生等により経常利益は対前事業年度比微増にとどまりました。

#### 第8期(平成20年3月期)

コンサルティング事業については、当社コンサルティングサービスに対する需要は通年堅調だったものの増員計画の未達成と外注利用案件の減少により、また、ソフトウェア事業については、株式会社ケアブレインズの子会社化による増収要因はあったものの、次世代流通EDI市場拡大の遅延による主力製品「UMLaut/J-XML」関連の減収により、売上高は1,861,947千円、経常利益は143,989千円となりました。また、「UMLaut/J-XML」への過剰投資分を一掃したことによりソフトウェア評価損を認識し、当期純損失33,559千円を計上いたしました。

#### 第9期(平成21年3月期)

コンサルティング事業については、情報通信、公共系顧客からの需要が強い一方、年度後半からの急激な景気後退による製造、金融系企業を中心とする顧客企業の投資抑制により一部案件が繰延べしたことや、ソフトウェア事業においても、主力製品「UMLaut/J-XML」関連の低迷により、当連結会計年度の売上高は1,756,901千円、経常利益は51,585千円と前連結会計年度比減収減益となりました。また、連結子会社の売却にともなう子会社売却益48,815千円を特別利益として計上する一方、投資有価証券評価損140,371千円の特別損失計上により、当期純損失は42,771千円となりました。第10期(平成22年3月期)

コンサルティング事業における公共系顧客からの需要拡大に伴うピースミール・テクノロジー株式会社の連結子会社化や、ソフトウェア事業における主力製品「UMLaut/J-XML」関連の大型受注はあったものの、第9期からの急激な景気後退の影響により、コンサルティング事業での公共、航空、情報通信以外の既存顧客企業からの新規受注が盛り上がりに欠け、また新規顧客からの受注が例年以上に低迷したことにより、当連結会計年度の売上高は1,601,263千円と前連結会計年度比減収となりました。一方、損益面では、厳格なコスト削減努力を通年続けた結果、経常利益は137,146千円、当期純利益は73,441千円と前連結会計年度比大幅な増益となりました。

#### (10) 代表取締役への依存度について

当社の代表取締役社長である漆原茂は、当社の設立以来、当社の経営方針や戦略の決定を始め、事業開発、ブランド力の向上等において重要な役割を果たしております。また、漆原茂は平成15年12月に当時の筆頭株主であったWP Japan Holdings, L.L.C.から当社株式の大半を買い取り、平成22年3月31日現在当社総議決権数の43.8%を有する筆頭株主でもあります。当社は、事業拡大に伴い社長に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により社長に不測の事態が生じた場合、または社長が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの今後の経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (11) 組織体制について

平成22年3月31日現在、当社グループは、親会社役員7名(非常勤監査役を含む)、子会社役員3名(親会社役員との兼務は含まず)、従業員129名からなる組織であり、そのうちコンサルティング事業及びソフトウェア事業で事業を直接推進する人員119名(出向者を除く各事業部のコンサルタント、事業部長並びに営業部員)を支える人事、広報、管理企画部及び内部監査室のいわゆる管理部門の従業員は10名と現在の事業規模に応じたものとなっております。今後は、事業の拡大に伴い、人員の質・量とも強化し充実した内部統制組織の構築を図っていく方針でありますが、採用活動が計画通りに進まなかった場合には、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じ、適切な組織的対応ができないことにより当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

### (12) 知的所有権に関する訴訟の可能性について

当社グループの円滑な事業発展のためには、積極的な知的所有権の蓄積及び活用が重要な要素になると考えられます。当社グループは、現在のところ研究開発活動の一環として数件の特許申請及び商標登録並びに著作権登録をしており、今後も積極的に当社の権利保護や収益の拡大を目的とした知的所有権の出願・登録を実施してまいります。当社の管理企画部はこれらの司令塔的役割を担っており、特許事務所又は法律事務所を通じて知的所有権の調査・確認及び契約上の責任の限定(損害賠償責任制限条項等)を随時行っております。現時点では、当社グループが第三者から他人の特許権、著作権、商標権等の知的所有権の侵害を理由として、また取引先から当社グループの過失等による契約違反を理由として、裁判上又は裁判外の損害賠償等の請求を受けたという事実は存在しません。しかしながら、IT産業における知的所有権の調査・確認作業も煩雑化しており、また、想定されるトラブル事例も不足しているのが実情であります。このため、当社グループの調査・確認作業の遅れ、不測のトラブル等により、当社グループが提供するサービス又は製品及び当社グループが使用している著作物、商標等に関して第三者から知的所有権の侵害を理由とする裁判上又は裁判外の損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。また、当社グループが提供する各種サービス及び製品に起因する知的財産権侵害があり且つ契約に損害賠償責任制限条項がないときには間接損害まで含めた多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

#### (13) 新株予約権(ストックオプション)による株式価値の希薄化について

当社は、現在まで6回の株主総会決議に基づいて新株予約権(ストックオプション)を発行しており、平成22年3月31日現在その総数は747個(2,988株相当)と発行済株式総数の5.0%に相当します。これらの新株予約権は株主割当ではなく従業員等に対するインセンティブプランの一環として発行されており、新株予約権の行使が行われると新株の発行を伴うこともあるため当社の株式価値のうち既存株主分としての株式価値が希薄化する可能性があります。

### (14) 情報管理について

当社グループの事業においては、その性格上、個人情報を含む顧客に関する機密情報を取り扱うケースが多くあります。当社グループでは、これらの顧客情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っており、過去に顧客情報の重大な漏洩が起きた事実はありません。また、これらに起因する損害賠償請求を受けた事実もありません。しかし、今後、顧客情報管理について何らかの問題が生じた場合には、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (15)特定の顧客や個別プロジェクトによる業績の変動リスクについて

当社グループは、業歴もまだ浅く、また限られた経営資源を効率的に投入していく必要もあり、基幹事業であるコンサルティング事業における顧客は上位数社に依存する傾向が強くなっています。また、顧客に対する深耕を進めてきた結果、既存顧客からのリピート受注が売上高に占める比率も平成20年3月期では88%、平成21年3月期では76%、平成22年3月期では83%と高い傾向にあります。広く顧客層を対象としたセミナーの開催や有力な協業パートナーと連携した積極的なプロモーション活動を通じて新規顧客の潜在的な需要を掘り起こし顧客の分散化を図ることにより事業拡大を目指すことで、当該リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、当面の事業規模を考慮すれば受注したプロジェクトの規模や進捗状況により、売上高に占める特定顧客への依存度が高まる可能性があります。従って、当該顧客の業績変動や経営方針の変更、信用力の低下など当社が予測又は管理しにくい要因等が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

参考情報(直近3事業年度の上位顧客3社への売上高が総売上高に占める割合)

	平成20年3月期(個別)	平成21年3月期(個別)	平成22年3月期(個別)
(A) 売上高(千円)	1,838,225	1,687,574	1,570,113
(B) 上位3社に対する売上高合 計額(千円)	916,184	668,480	501,723
(B)/(A) 上位3社割合(%)	49.8	39.6	32.0

(注)売上高に占める子会社の重要性が低いため、個別業績ベースで表記しております。

### (16) 投資有価証券等の減損処理の可能性について

当社は、潜在的に大きな相乗効果が見込まれる顧客企業等との間では、業務上の関係のみならずより強固な関係を構築するため当該企業への投資(株式等の取得)を行っています。このような活動は、将来の相乗効果の発現による当社資産価値増大を通じてより多くの果実を当社にもたらす可能性がある反面、当初見込んでいた相乗効果が発現しなかったり、対象企業の事業の成長性や収益性が期待通り実現しない場合には、株価下落等により取得した投資有価証券等について減損処理が必要となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループは主に下記の3つの研究開発活動に着手しました。
UMLaut/J-XML DirectWeb (ウムラウト/ジェイエックスエムエル ダイレクトウェブ)の開発
株式会社ジャストシステムとのドキュメントインテリジェンス分野での共同研究開発
最先端スマートフォンを用いた新規ソリューション研究開発

UMLaut/J-XML DirectWebについては、主にソフトウェア事業を担っているソリューション事業部が推進しており担当しているスタッフは7名であります。

ドキュメントインテリジェンス分野での共同研究開発については、主にコンサルティング事業を担っているコンサルティング第1事業部が推進しており担当しているスタッフは3名であります。

最先端スマートフォンを用いた新規ソリューション研究開発については、主にコンサルティング事業を担っているコンサルティング第1事業部が推進しており担当しているスタッフは3名であります。

また、当連結会計年度において当社グループが研究開発活動のために支出した研究開発費は、ソフトウェア事業7,516千円、コンサルティング事業21,726千円、総額は29,243千円であります。

当連結会計年度での主な活動の内容を示すと次のとおりです。

1.UMLaut/J-XML DirectWeb(ウムラウト/ジェイエックスエムエル ダイレクトウェブ)の開発

「UMLaut/J-XML DirectWeb」は、流通業界のEDIプロトコル(1)として広く普及し始めている流通ビジネスメッセージ標準(流通BMS)(2)において、その内部で扱われている受発注から支払請求までの一連の業務に付随したデータを、企業内や取引先企業間でインターネットを用いて利用することを可能としたソフトウェアです。

本製品を利用することで、インターネットを利用した流通BMSの取引を実現することが可能となるため、これまで以上に多くの企業や部門でサプライチェーンマネジメントの構築を短期間かつ低コストで実現することが可能となります。

また、流通ビジネスプロセスモデル(3)に即した業務遷移をインターネット上のメニューとして提供することで、専門的な知識なしで流通BMSのデータを扱える操作性を提供いたします。

さらに、現在の取引状況をトレースする機能や取引データをCSVファイルとしてのダウンロードできる機能など、基幹システムの有無に関わらず取引先との流通BMSを利用したEDIを実現するための機能を提供いたします。

既存の流通BMS対応製品であるUMLaut/J-XMLと連携して動作する機能の検討を平成20年10月から始め平成21年4月から製品化対応の研究開発作業を開始し、UMLaut/J-XMLとの運用管理機能の統合を図りました。なお、本研究開発活動は2010年3月末をもって終了しております。

UMLaut/J-XML DirectWebはUMLaut/J-XMLと連携して動作する製品であり、一部の画面に関してはカスタマイズも可能です。今後はUMLaut/J-XMLのバージョンアップに合わせてさらなる機能拡張や標準化への対応を行っていく予定です。

なお、UMLaut/J-XMLは、大きく次の機能を有します。

企業間メッセージ交換機能

UMLaut/J-XMLを導入している企業間で、標準XMLメッセージ及び任意のファイルを交換する機能。

ビジネスプロセス制御機能

流通ビジネスプロセスモデルに対応した情報交換を実現する機能。最先端のSOA技術(4)を採用して、数千にも及ぶ企業間業務フローパターンに効率的に対応することで、小売業、卸売業、メーカー、物流業など流通業に関わる多くの企業で、このパターンに従った取引データ交換を実現できます。

既存業務システム連携機能

企業内の発注システムや物流システム等の既存業務システムと連携し、送受信データの受け渡しをする機能。 UMLaut/J-XMLの導入メリット

流通BMSに適合したEDIを実現

UMLaut/J-XMLは、経済産業省によって策定が進められている流通BMSに対応し、そのメッセージを使った流通プロセスモデルに従った企業間の電子商取引環境を実現します。

容易な基幹システム連携

基幹システムと連携を容易にする業務アダプタを備えているため、既存システムの改修を最低限に抑えながら流通 BMSに適合したEDIを利用することが可能です。

#### 多様な提供形態

流通業界の川上から川下までをカバーする多彩な製品ラインナップを備えています。

#### 先進機能の提供

トレース機能を標準提供することで、受発注~支払請求までの一連のトレーサビリティを伝票レスでカバーできるだけでなく、流通BMSがメッセージとして定めている欠品、返品などのイレギュラーな業務処理にも対応することで、これまで多くの人手を介していた作業を効率化することが可能です。

#### <用語説明>

1 EDI(Electronic Data Interchange) プロトコル

通信回線を利用して異なるシステム間でデータ交換する際の通信規約のことです。

2 流通ビジネスメッセージ標準 (流通BMS: Business Message Standard)

流通業のビジネスモデルを踏まえて作成された受発注を行うEDIの規約で、XMLとインターネットを利用したプロトコルで定義されています。

3 流通ビジネスプロセスモデル

流通ビジネスプロセスモデルとは、日本の流通業界において取引企業との間で電子的にやり取りされる、発注等の各種情報の流れと、各企業内の情報の取扱い方を整理しパターンに分類したもので、受発注や物流、決済等のブロックに分けて考えられています。企業間のデータの流れは、これらのパターンの組み合わせで定義することができます。

4 SOA技術

SOA(サービス指向アーキテクチャ)とは、ビジネスプロセスの構成単位をソフトウェア部品や機能として実現し、それらを相互に連携させることで、企業内や企業間にまたがる大規模なシステムを柔軟に構築しようとするシステムアーキテクチャのことです。

2.株式会社ジャストシステムとのドキュメント・インテリジェンス分野での共同研究開発

ドキュメント・インテリジェンスとは、当社グループと株式会社ジャストシステムが共同研究開発した、オフィス文書を情報資産として有効活用するための新しい情報処理手法です。

企業内のコンピュータ活用が進むにしたがって、企業内に蓄積されるデータ、とりわけ文書ファイルは膨大な量になっています。その反面、ビジネス文書として作成された情報は、非定型データ(決まった構造を持たないデータ形式)であるため、既存の情報活用ツールや手法では限界があり、文書内に蓄積されている情報の活用を妨げていました。ドキュメント・インテリジェンスは、文書ファイルが持つ意味や分類を自動的にデータベース化し、ドキュメントに内包された情報の再利用や見える化、分析を実現することができます。企業はドキュメント・インテリジェンスを導入することで、ドキュメントに蓄積された情報の分析や業務のモニタリング、情報アクセスの省力化を可能にします。当連結会計年度での主な研究開発活動の内容としては、プロトタイプ・アプリケーションの開発が挙げられます。

株式会社ジャストシステムのエンタープライズサーチ・ソフトウェア (1)「ConceptBase Enterprise Search ® (2)」を用いて、ドキュメント・インテリジェンスの情報処理手法を実現するためのプロトタイプ・アプリケーションを開発し、実用性や運用性を検証しております。検証結果をもとに、更なる改善を図るなど、ソリューションとしての完成度の向上を図っております。

なお、ドキュメント・インテリジェンスに関する研究開発活動における、株式会社ジャストシステムとの役割分担は次のとおりです。

株式会社ジャストシステムの日本語処理技術およびアプリケーションの提供

株式会社ジャストシステムは、国内トップレベルの日本語解析技術を有します。これらの技術的な知見をもとに開発された「ConceptBase Enterprise Search」や「ATOK」(3)などのソフトウェアを、ドキュメント・インテリジェンスを実装する際の基盤技術として提供します。

当社グループの業務モデリングおよびシステム構築サービスの提供

当社グループは、非定型情報を含めたモデリングや分析手法の知見を有します。これらのコンサルティングノウハウを活用し、ドキュメント・インテリジェンスの導入コンサルティングサービスとシステム構築サービスを提供いたします。

#### <用語説明>

1 エンタープライズサーチ・ソフトウェア

エンタープライズサーチとは、企業内のWebサイトやファイルサーバに蓄積された文書ファイルを横断的・統合的に検索するためのシステムです。

#### 2 ConceptBase Enterprise Search

「ConceptBase Enterprise Search」は、全面刷新したコアエンジンを搭載し、全社規模での運用に適したスケーラビリティと大幅な高速化をはかり、テラバイト級の大規模運用に対応したエンタープライズ・サーチ・プラットフォームです。高度な日本語解析と文書内容解析により文書構造に着目した検索インデックスを作成し、キーワード、文書の構造、文書内容の類似性など、多彩な検索機能でビジネスシーンや目的に合わせた高精度な検索結果を提供します。3 ATOK

ATOKとは、株式会社ジャストシステムが開発・販売する日本語入力プログラム (IME) です。最新の統計的言語処理手法が取り入れられており、高い文字変換の精度には定評があります。

## 3. 最先端スマートフォンを用いた新規ソリューション研究開発

現在スマートフォン市場は黎明期を迎え、日本国内のみならず、世界的な規模で高い成長率を記録すると予想されます。なかでも最先端スマートフォンは、従来のスマートフォンが持つモバイル通信機能や優れた携帯性に加えて、高い処理能力、豊かな表現力、GPS、セキュリティ機能などを備え、オブジェクト指向言語を用いた開発環境の整備が進んだことにより、ビジネスの世界での活用が脚光を浴びています。

当社グループは、来るべきスマートフォン市場の成熟期に向けて、アプリケーションの開発効率向上および短期間開発を実現するフレームワークの構築に着手いたしました。対象となるスマートフォンのOSをAndroidおよびiPhone OSとし、将来的にはWindows Phone 7への拡大を目指してまいります。

当連結会計年度での主な研究開発活動の内容としては、プロトタイプ・アプリケーションの開発が挙げられます。スマートフォンの持つ豊かな表現力と優れた携帯性を最大限に活用できる業界であるエンターテインメント業界を対象とし、フレームワークの構築に着手いたしました。大手テーマパーク運営会社へのヒアリングなどを通じて、視覚障害のあるかた向けのアプリケーション、および外国人観光客向けのアプリケーションの開発に着手しております。視覚障害のあるかた向けのアプリケーションにおいては、GPS・加速度センサを用いた直感的なユーザーインタフェースの実現可能性検証、プロトタイプ開発、およびフレームワーク設計を実施しております。

また、外国人観光客向けのアプリケーションにおいては、スーベニア販売との連携、施設の待ち時間や空席情報を取り扱うアプリケーションアーキテクチャーの実現可能性を検証し、来期に予定している具体的なフレームワーク構築 や運用性の向上などソリューションとしての足固めを実施いたしました。

### <用語説明>

#### 1 スマートフォン

通話やメールなどのモバイル通信機能に加えて、携帯情報端末 (PDA: Personal Digital Assistant)と同等の情報管理機能を持つ携帯電話を一般的にスマートフォンと呼びます。最先端のスマートフォンは、従来のスマートフォンに加えて、さらに高い処理能力、豊かな表現力、GPS、セキュリティ機能などを備えています。

スマートフォンは、Android、iPhone OS、Windows Phone 7などのOSを持ち、優れた統合開発環境が提供されています。 2 Android (アンドロイド)

米国Google社およびOpen Handset Alliance(オープン・ハンドセット・アライアンス(OHA))が中心となって開発を進めているオープンソースの携帯端末用のプラットフォームです。

3 iPhone OS (アイフォーンOS)

米国Apple社が開発・販売を実施しているiPhone/iPod Touch/iPad用のプラットフォームです。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(平成22年6月30日)現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「同2財務諸表等(1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に下記に示す重要な会計方針が財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 受注損失引当金

当社では、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについては、連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失について引当計上しております。なお、受注損失引当金計上対象プロジェクトのうち、連結会計年度末の仕掛品残高が連結会計年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。当社では、プロジェクトのリスク管理を経営上の最重要課題として位置づけ、事業部、内部監査室及びプロジェクト・マネジメント推進室を中心にリスクの把握とその解決手段に関する知識・経験の蓄積に注力しています。上記の引当金等の計上についても蓄積した知識と経験に基づく最も合理的な数値を算出するよう最善の注意を払っておりますが、実際のプロジェクトで発生した損失額が、見積額と異なる場合には引当金の追加計上等が必要になる場合があります。

### 品質保証引当金

当社では、プロジェクトの瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積もり額を品質保証引当金として計上しております。当社は、プロジェクトの品質管理を経営上の最重要課題の一つとし、受注時から検収・納品まで最善の努力を傾けていますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もりと異なる場合には、引当金の追加計上が必要になる場合があります。

### (2) 財政状態に関する分析

### 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末比77,997千円(3.3%)増加の2,407,804千円となりました。また、負債(流動負債)は、主に未払費用及び賞与引当金の増加により前連結会計年度末比44,333千円(35.4%)増加の169,467千円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比33,663千円(1.5%)増加の2,238,336千円となりました。その他有価証券評価差額金(借方)が増加したものの、当期純利益を計上したことが主な増加の要因です。

## キャッシュフローの概況

キャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

#### (3)経営成績に関する分析

#### 売上高

売上高は、前連結会計年度比155,638千円(8.9%)減少の1,601,263千円となりました。コンサルティング事業においては、ピースミール・テクノロジー株式会社の連結子会社化による公共系顧客からの受注拡大や航空、情報通信を中心とする既存顧客からのリピート受注は堅調だったものの、ソフトウェア事業における大型受注に対応しコンサルティング事業スタッフのソフトウェア事業への振替を実施したり、新規顧客からの受注が低迷した結果、売上高は前連結会計年度比266,481千円(17.2%)減少の1,286,220千円となりました。

ソフトウェア事業においては、主力製品である「UMLaut/J-XML」(ウムラウト/ジェイエックスエムエル)のターゲット市場となる流通 B M S (注1)市場が徐々に拡大するとともに、製品販売からソリューション化への転換が功を奏し、ライセンス及び導入支援サービスで大型案件を受託できたため、売上高は前連結会計年度比110,843千円(54.3%)増加の315,042千円となりました。なお、当該事業の製品別売上高は以下のとおりであります。

#### (ソフトウェア事業の製品別売上高表)

(単位:千円)	(単位:千円) 平成21年3月期	
UMLaut/SWF	5,911	3,997
UMLaut/J-XML	128,960	311,045
SugarCRM	69,327	-
合計	204,199	315,042

SugarCRMについては、前連結会計年度において、当該製品を取り扱っていた連結子会社を売却したため当連結会計年度では売上高の計上はありません。

#### 売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費及び営業利益

営業利益は、前連結会計年度比83,618千円(180.0%)増加の130,065千円となりました。売上高は減少したものの、前連結会計年度の第3四半期に不採算子会社を売却したことに加え、人件費、採用費、その他経費等の営業費用を削減した結果、営業利益は前連結会計年度比増加しました。なお事業別に営業損益を示すと以下のとおりです。

#### (事業別営業損益表)

( •				
(単位:千円)	コンサルティング事業	ソフトウェア事業	共通費用	合計
売上高	1,286,220	315,042	•	1,601,263
営業費用	962,000	290,301	218,895	1,471,197
営業利益	324,220	24,740	218,895	130,065
営業利益率(%)	25.2	7.9	-	8.1

(注)共通費用の主なものは、管理部門に係る費用であります。

### 経常利益及び営業外収益

経常利益は、前連結会計年度比85,560千円 (165.9%) 増加の137,146千円となりました。上記 までの要因に加え、自己株式取得の減少による営業外費用の減少が主な要因です。

#### 当期純損益、特別損益及び法人税、住民税及び事業税 (法人税等調整額)

当期純損益は、前連結会計年度の42,771千円の当期純損失から3期ぶりに黒字化し、73,441千円の当期純利益となりました。上記 までの要因に加え新株予約権戻入益の特別利益計上が主な要因です。

(注)1 流通BMS(ビジネスメッセージ標準(Business Message Standard))とは、流通業のビジネスモデルを踏まえて作成された受発注を行うEDI(Electronic Data Interchange:電子データ交換)の規約で、XMLとインターネットを利用したプロトコルで定義されています。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

### (1) 主要な設備の新設

当社グループでは、当連結会計年度において5,000千円の設備投資を実施いたしました。(パソコン、サーバー及び その周辺機器等の有形固定資産および自社利用のソフトウェア受入ベース数値)

内訳はコンサルティング事業4,163千円、ソフトウェア事業504千円、全社共通332千円であります。

なお、これらの所要資金については自己資金で賄っております。

(注)上記金額に消費税等は含まれておりません。

### (2) 主要な設備の除却・売却等

当連結会計年度において確定した主要な設備 (パソコン、サーバー及びその周辺機器) の除却は5,523千円であります。

内訳はコンサルティング事業4,856千円、ソフトウェア事業588千円、全社共通78千円であります。

(注)上記金額に消費税等は含まれておりません。

### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	建物付属設 備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都	コンサルティング 事業	建物付属設備及 び情報機器	5,383	8,562	2,128	16,074	103
(東京都 中央区)	ソフトウェア事業	建物付属設備及 び情報機器	665	1,059	263	1,988	15
	全社共通	建物付属設備及 び情報機器	1,109	676	249	2,036	11

### (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。

- 2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
- 3. 上記ソフトウェアは自社利用のソフトウェアを表示しており、販売用ソフトウェアは含まれておりません。
- 4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備として以下のものがあり、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース契約であります。(消費税等は含まれておりません)

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都中央区)	コピー機及び シュレッダー	一式	5年	1,411	3,292

### (2) 国内子会社

連結子会社ピースミール・テクノロジー株式会社(東京都中央区)については、所有する設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
  - 設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却

設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日) 注2	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,552	59,552	大阪証券取引所 (JASDAQ市場) (注)1	(注)2
計	59,552	59,552	-	-

- (注)1.事業年度末日現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引 所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証 券取引所であります。
  - 2.権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。
    - 3.「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## (平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	180 (注) 1	180 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720 (注) 1	720 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	150,000
利休が強化の打使時の私心並領(ロ)	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使期間	自平成16年6月27日	同左
新体で創作の行便期间	至平成24年6月26日	问生
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 37,500	発行価格 37,500
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 18,750	資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
	全部又は一部につき、第三者	
新株予約権の譲渡に関する事項	に対して譲渡、質入及び一切	同左
	の処分はできない。	
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する		
事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて 消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

#### 2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成14年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議並びに平成15年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成14年7月25日及び平成15年1月24日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年12月24日臨時株主総会決議)

(   100   10	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	67 (注) 1	67 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268 (注) 1	268 (注) 1
   新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	80,000
初かいだが後の打仗時の近及並領(コ)	(注) 1	(注) 1
   新株予約権の行使期間	自平成17年6月26日	   同左
がいか 1. 光孔氏の1.1 区分り目	至平成25年6月25日	四年
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 20,000	発行価格 20,000
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 10,000	資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
	全部又は一部につき、第三者	
新株予約権の譲渡に関する事項	に対して譲渡、質入及び一切	同左
	の処分はできない。	
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する		
事項	_	-

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて 消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。
  - 2. 主な新株予約権の行使条件について
    - (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
    - (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
    - (c) 上記のほか細目等については、平成15年6月25日開催の定時株主総会決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議並びに平成16年3月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年2月17日及び平成16年3月31日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	85 (注) 1	83 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340 (注) 1	332 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	150,000
利休 / 約惟の1] 使時の私及並領(口)	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日	同左
初17个 1/201在021 1 区部间	至平成26年6月24日	四生
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 37,500	発行価格 37,500
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 18,750	資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
	全部又は一部につき、第三者	
新株予約権の譲渡に関する事項	に対して譲渡、質入及び一切	同左
	の処分はできない。	
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する		
事項	_	- I

- (注) 1.新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて 消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。
  - 2. 主な新株予約権の行使条件について
    - (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
    - (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
    - (c) 上記のほか細目等については、平成16年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議並びに平成17年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年10月21日及び平成17年5月26日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (平成17年6月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	315 (注) 1	309 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,260 (注) 1	1,236 (注) 1
   新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	150,000
初れ、アニューをより、一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一	(注) 1	(注) 1
   新株予約権の行使期間	自平成19年6月15日	同左
	至平成27年6月14日	1–542
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 37,500	発行価格 37,500
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 18,750	資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
	全部又は一部につき、第三者	
新株予約権の譲渡に関する事項	に対して譲渡、質入及び一切	同左
	の処分はできない。	
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する		
- - 事項	- I	-

- (注) 1.新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて 消却した新株予約権の数等を減じております。
  - 2. 主な新株予約権の行使条件について
    - (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
    - (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
    - (c) 上記のほか細目等については、平成17年6月14日開催の定時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成17年12月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

旧商法に基づく旧新株引受権付社債の状況

旧商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第3項の規定により新株予約権証券とみなされる新株引受権証券が存在しております。当該新株引受権の行使による株式の発行価額の総額(以下、「発行価額の総額」という。)、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格(以下、「行使価格」という。)及び資本組入額は以下のとおりであります。

銘 柄		事業年度末現在 (平成22年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)		
(発行日)	発行価額の 総額(千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	発行価額の 総額(千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	
第一回分離型無担保							
新株引受権付社債	5,000	50,000	25,000	5,000	50,000	25,000	
(平成13年1月30日)							

- (注) 1.発行価額の総額は、平成13年1月15日開催の臨時株主総会及び平成13年1月22日開催の取締役会において決議した発行価額の総額から、退職等の一定の条件に該当し消却した新株引受権の数及び権利行使した新株引受権の数を減じております。
  - 2.主な新株引受権の行使条件については下記の(a)から(c)のとおりであり、その他の条件については平成13年1月15日開催の臨時株主総会決議及び平成13年1月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成13年1月31日に締結した「新株引受権付与契約」に定められております。
    - (a) 新株引受権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分は認めない。
    - (b) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権を権利行使するまでの間、継続的に保有するとともに、当社に預託しなければならない。
    - (c) 対象者として新株引受権を付与された者が、未行使の新株引受権を有したまま権利行使期間中に死亡した場合には、当社と付与対象者との間で締結される新株引受権付与契約の定める範囲において、相続人は新株引受権を相続し、行使できるものとする。
  - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月21日 (注)1	2,000	13,900	467,500	767,500	735,000	1,057,500
平成18年2月21日~平 成18年3月31日	626	14,526	26,690	794,190	26,862	1,084,362
(注)2		,				, ,
平成18年4月1日~平 成19年3月31日 (注)2	248	14,774	15,150	809,340	15,163	1,099,526
平成19年4月1日 (注)3	44,322	59,096	-	809,340	-	1,099,526
平成19年4月1日~平 成20年3月31日 (注)2	48	59,144	865	810,205	865	1,100,391
平成20年4月1日~平 成21年3月31日 (注)2	8	59,152	80	810,285	80	1,100,471
平成21年4月1日~平 成22年3月31日 (注)2	400	59,552	4,000	814,285	4,000	1,104,471
平成21年7月30日 (注)4	-	59,552	-	814,285	300,000	804,471

## (注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 650,000円 引受価額 601,250円 資本組入額 233,750円

- 2. 新株予約権等(ストックオプション)の行使による増加であります。
- 3. 平成19年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で1株を4株とする株式の分割を実施致しました。これにより発行済株式総数は平成19年4月1日付けで44,322株増加し、59,096株となっております。
- 4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金のうち300,000千円を取り崩し、その全部をその他資本剰余金に振り替えております。これにより資本準備金の額は、804,471千円となっております。

## (6)【所有者別状況】

### 平成22年3月31日現在

	株式の状況						単元未満		
区分	政府及び 地方公共	金融	金融商品取引	その他の	外国法人	人等	個人	計	株式の状
	団体	機関	四級기   業者	法人	個人以外	個人	その他	ПΙ	況 (株)
株主数 (人)	-	3	12	19	2	-	1,294	1,330	-
所有株式数 (株)	-	669	313	11,312	8	-	47,250	59,552	-
所有株式数 の割合	_	1.12	0.53	19.00	0.01	_	79.34	100.00	_
(%)		1.12	0.55	13.00	0.01		79.04	100.00	

<sup>(</sup>注)自己株式2,279株は、「個人その他」に含めて記載しております。

### (7)【大株主の状況】

## 平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
漆原 茂	東京都世田谷区	25,086	42.12
高橋 敬一	神奈川県横浜市中区	2,800	4.70
沖電気工業株式会社	東京都港区西新橋3丁目16 - 11	2,400	4.03
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	2,200	3.69
TIS株式会社	東京都港区海岸1丁目14-5	2,120	3.56
馬場 和広	神奈川県横浜市磯子区	1,800	3.02
神林 飛志	東京都台東区	1,400	2.35
株式会社インターネットイニシア ティブ	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	1,320	2.22
SBIネットシステムズ株式会社	東京都新宿区市谷本村町1 - 1住友市ヶ谷ビル 16階	1,009	1.70
日立ソフトウェアエンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川4丁目12 - 7	920	1.55
計	-	41,055	68.94

<sup>(</sup>注)上記大株主の状況の欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式を2,279株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.83%であります。

# (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

## 平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株	_	_	_
式等)			
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株	   普通株式 2,279	_	権利内容に何ら限定のない当社
式等)	自选体的 2,273	-	における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,273	57,273	権利内容に何ら限定のない当社
九主磁八幅标式(飞切吧)	自進休以 37,273	31,213	における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,552	-	•
総株主の議決権	-	57,273	-

# 【自己株式等】

## 平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の 住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ウルシステムズ株 式会社	東京都中央区 晴海一丁目 8-10晴海アイ ランドトリト ンスクエアオ フィスタワー 棟14階	2,279	-	2,279	3.83
計	-	2,279	-	2,279	3.83

### (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、一定の決議及び条件のもとに新株引受権の付与と新株予約権の割当を対象者に実施するものです。具体的な内容を回次で示すと以下のとおりであります。

## 第1回新株予約権

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づいて、平成14年 6 月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成14年 7 月24日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6 月26日
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員:13名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員:652株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

(注)「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的 となる株式の数は記載しておりません。

### 第2回新株予約権

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づいて、平成14年 6 月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年 1 月23日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6 月26日
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員:4名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員:68株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

(注)「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的 となる株式の数は記載しておりません。

### 第3回新株予約権

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づいて、平成15年 6 月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年 2 月16日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日(定時)及び平成15年12月24日(臨時)
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員:5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員:128株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

(注)「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的 となる株式の数は記載しておりません。

### 第4回新株予約権

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づいて、平成15年 6 月25日開催の定時株主総会特別決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年 3 月30日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を監査役及び外部コンサルタントに割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日(定時)及び平成15年12月24日(臨時)	
   割当対象者の区分及び人数(名)	監査役:1名(注)	
割当対象省の区分及び八数(右)	外部コンサルタント:1名	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
	140株	
株式の数(株)	うち、 監査役:20株 (注)	
	外部コンサルタント:120株	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付		
に関する事項	同上	

(注)「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的 となる株式の数は記載しておりません。

### 第5回新株予約権

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づいて、平成16年 6 月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年 6 月24日 ( 定時 )
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員:11名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員:156株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

(注)「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的 となる株式の数は記載しておりません。

### 第6回新株予約権

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づいて、平成16年 6 月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年 5 月25日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

及の自己は、次十のこのうでのうなり。	
決議年月日	平成16年 6 月24日 ( 定時 )
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員:17名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員:184株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

(注)「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的 となる株式の数は記載しておりません。

### 第7回新株予約権

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づいて、平成17年 6 月14日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を取締役及び従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日(定時)	
割当対象者の区分及び人数(名)	取締役:3名	
割当対象省の区方及び入数(右)	従業員:57名(注)	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数(株)	取締役:360株	
	従業員:900株 (注)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付		
に関する事項	同上	

(注)「新株予約権割当契約」に基づき権利を喪失した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式 の数は記載しておりません。

### 第1回新株引受権

日本証券業協会が定める当時の「登録前の第三者割当増資等及び特別利害関係者等の株式等の移動に関する細則」第2条第12号に規定する成功報酬型ワラントとして、平成13年1月15日開催の臨時株主総会において特別決議され、また平成13年1月22日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成13年 1 月15日		
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員:3名(注)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
株式の数(株)	従業員:400株(注)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
新株予約権の行使期間	自平成13年1月31日		
利休 1/約1/催021 1 使期间	至平成23年1月30日		
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付			
に関する事項	-		

(注)「新株引受権付与契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株引受権の数、目的 となる株式の数は記載しておりません。

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

(=) 1-1/10-1/20/1001-0-1/10-1/1001					
区分	株式数(株)	価額の総額(千円)			
取締役会(平成21年2月25日)での決議状況 (取得期間 平成21年3月2日~平成21年4月30日)	1,000	40,000			
当事業年度前における取得自己株式	240	4,616			
当事業年度における取得自己株式	430	8,946			
残存決議株式の総数及び価額の総額	330	26,436			
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.0	66.1			
当期間における取得自己株式	-	-			
提出日現在の未行使割合(%)	33.0	66.1			

# (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	1	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	2,279	-	2,279	-

## 3【配当政策】

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、長期保有の株主様への積極的な利益還元策として連結当期純利益に対する当面の配当性向を20%~30%とする完全業績連動型の配当政策(年1回期末配当のみ)を前連結会計年度から導入しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、後記連結財務諸表にも記載のとおり当期純利益73,441千円を計上することができ、3期ぶりに最終損益が黒字化いたしました。また、来る平成22年7月25日に当社は設立10周年を迎える予定であり、この10年間の株主の皆様への感謝の意を表しまして特別配当を実施いたします。以上により、平成22年3月期の配当(期末配当)は、業績連動分としての260円(連結配当性向20.3%)に加えて、設立10周年記念配当分100円を加えた1株当たり360円で実施することを決定いたしました。

また、自己株式の取得についても機動的な資本政策の手段を確保することを主たる目的として、平成20年3月期から実行しており、平成22年6月30日現在累計取得株数は2,279株、累計取得金額合計は59,965千円となっております。今後とも積極的に自己株式の取得を行うことで、配当実施とともに株主利益の最大化に努めていく所存です。

なお、第10期(当連結会計年度)に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年 6 月29日	20, 640	260,00
定時株主総会決議	20,618	360.00

#### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、株主様への利益還元を考慮しつつ変化する企業環境や技術革新の動向に機動的に対応する目的で、新サービスや新技術の研究・開発に積極的に投資し、企業価値の一層の増大を図ってまいります。

### (3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針

当社は、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、投資単位の引き下げに積極的に取り組んでいきます。

上記の方針に基づき、平成19年4月1日に普通株式1株を4株とする株式分割を実施しています。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,470,000	1,870,000 78,500	74,300	30,700	55,200
最低(円)	860,000	265,000 70,500	24,100	14,400	18,210

<sup>(</sup>注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成19年4月1日、1株 4株)における権利落後の最高・最低株価を示しております。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	26,490	27,000	24,590	26,000	31,050	55,200
最低(円)	20,300	21,010	23,000	23,600	23,220	28,030

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役	社長 人事・広報担 当	漆原 茂	昭和40年2月24日生	昭和62年 4月 沖電気工業(株) 入社 平成元年 9月 スタンフォード大学 コンピューターシステム研究所 客員研究員 平成11年 4月 沖電気工業(株) システムソリューショングループ 平成12年 4月 同社 システムソリューションカンパニー平成12年 7月 当社代表取締役社長就任(現任)平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役	注2	25,086
取締役	事業遂行担当	馬場 和広	昭和31年5月14日生	昭和59年10月 日航情報開発(株)入社 平成13年 2月 当社入社 ディレクター 平成15年12月 当社取締役就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(耕取締役	注2	1,800
取締役	流通・事業開発担当	神林 飛志	昭和45年5月2日生	平成 6年 4月 中央監査法人入所 平成10年 5月 公認会計士登録 平成10年 6月 (株)カスミ入社 平成12年 5月 同社取締役 平成12年10月 当社取締役就任(現任) 平成21年 7月 (株スドージャム顧問就任(現任) 平成22年 5月 (株スドージャム監査役就任(現任)	注2	1,400
取締役	管理・経営企 画担当	高橋 敬一	昭和45年10月12日生	平成6年 10月 中央監査法人入所 平成10年 4月 公認会計士登録 平成12年10月 当社入社 ディレクター 平成14年 6月 当社財務担当執行役員 平成15年12月 当社取締役就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(耕取締役 平成21年10月 ピースミール・テクノロジー(耕取締役就任(現任)	注2	2,800
監査役	常勤	久津見 直史	昭和31年4月8日生	昭和54年 4月 三菱自動車エンジニアリング(株) 入社 平成17年 7月 当社入社 内部監査室長 平成21年 6月 当社監査役就任(現任) 平成21年10月 ピースミール・テクノロジー㈱監査役就 任(現任)	注3	6
監査役	-	鈴木 明	昭和16年11月2日生	昭和39年 4月 Bell&Howell Japan 入社 昭和47年 4月 ITT Asia Pacific 入社 昭和55年 7月 同社 代表取締役社長 昭和61年 3月 Harting Elektric Japan 代表取締役社長 平成 2年 6月 Rockwell International Japan Digital Communication Group 代表取締役 平成 7年10月 Rockwell International Japan 代表取締 役社長	注3	60
監査役	-	山田 真美	昭和43年8月5日生	平成 8年 4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 平成11年 2月 フレッシュフィールズ法律事務所(現フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所)入所 平成17年 1月 骨董通り法律事務所パートナー(現任) 平成18年 6月 当社監査役就任(現任)	注4	- 31,15.

EDINET提出書類 ウルシステムズ株式会社(E05521) 有価証券報告書

- (注) 1. 監査役鈴木明及び山田真美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

# (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) 基本的な考え方、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーをはじめ社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底を図るとともに、経営理念に基づいた適切な業務運営を行うための実効性あるコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。このため、当社では「法令遵守体制に関する憲章」を制定し精度の高い法令遵守体制の確立を目指しており、同時に、経営環境の変化に適切かつ機動的に対応できる組織と株主重視の公正かつ透明性の高い意思決定プロセスの導入を図って参る所存です。

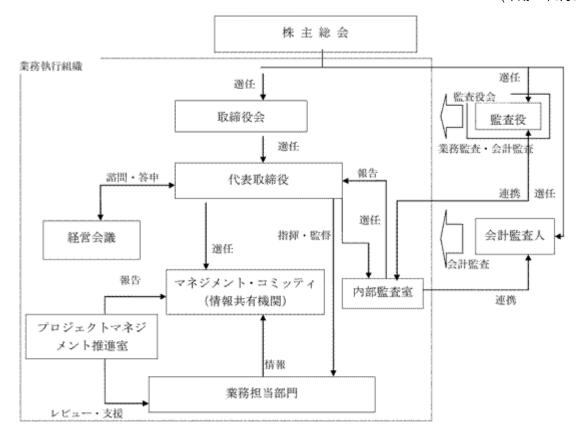
そのため、当社は取締役会による経営上の意思決定及び取締役による業務執行を業務執行組織内においては内部 監査室が、業務執行組織外においては独立性の高い社外監査役を含む監査役会及び会計監査人が客観的な視点から 監査を行う体制を採用しております。当社の事業内容や取締役の員数、事業規模に照らして、現在の監査役、会計監 査人及び内部監査室により適切かつ効果的な経営・業務監査機能を十分に実現できることが現体制採用の理由で あります。

## (2) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、社外監査役、社内監査役、内部監査室及び会計監査人が常に連携し、経営に関する意思決定及び業務執行に対する監視を行っております。

### (3) 会社の機関・内部統制の関係についての図表

(平成22年3月31日現在)



## (4) 会社の機関の内容

### 取締役会

当社の取締役会は取締役4名から構成されており、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規則に従って、会社の経営方針や経営戦略、事業計画、重要な組織や人事などの経営上の重要事項について審議し意思決定を行うほか、取締役による職務執行を監督しております。取締役会は、毎月1回の定時会のほか、必要に応じて臨時会を随時開催しております(当期においては、計17回開催しております)。取締役会には、全取締役のほか全監査役も出席し、必要な意見の表明その他取締役の職務執行の監督にあたっております。

#### 監查役会

当社は監査役会設置会社であり、現在のところ、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。監査役は、月1回定期的に監査役会を開催して(当期においては、計16回開催しております)、監査の方針や監査計画の策定等の監査役監査に関わる事項に関して、監査役間で幅広く情報交換を行って監査の精度向上に努めており、内部監査室等の関連部署や会計監査人とも適宜連携して取締役の職務執行を監督する体制を整えております。具体的には、内部監査室との間では、日常的な情報交換や定期的な監査役監査時のヒアリングを通じて、又、会計監査人との間では監査実施の都度の情報交換を通じて連携を図っております。

#### 经堂会議

経営会議は月1回開催され、取締役、常勤監査役及び上級管理職従業員が出席し代表取締役から内部統制を含む経営上の重要な課題についての諮問を受けて出席者が議論して代表取締役に答申する会議体であります。経営会議の諮問を受けて代表取締役により決定された方針や施策は、出席者である管理職従業員を通じて日々の業務に反映されております。

#### マネジメント・コミッティ

マネジメント・コミッティは週1回開催され、取締役、常勤監査役及び上中級管理職従業員が出席し、経営会議の諮問を受けて代表取締役により決定された経営方針等の伝達のほか、営業報告、予算、事業計画、規程の制定・改廃、組織改変、人事、その他の管理職間で必要な事項につき情報共有を行っております。マネジメント・コミッティは意思決定機関である取締役会及び経営諮問機関である経営会議と業務執行の現場である業務執行各部門とをつなぐ情報共有の場であるという意味で重要な会議体であります。

#### 内部監査室

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査室が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクト関連業務を含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期又は随時に行っております。

#### (5) 内部統制システム(法令遵守並びにコーポレート・ガバナンス)及びリスク管理体制の整備状況

当社は株主や取引先等のステークホルダーを始め社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と考えております。そのため、取締役会で決議した「内部統制基本方針」に基づいて、内部統制に関する諸規程の整備を行っております。なかでも、法令遵守につきましては、「法令遵守の体制に関する憲章」を制定し社外に開示しているほか、役職員による法令及び社内規程遵守のための行動規範を定め、統括責任部署による役職員教育の徹底を行い、内部監査室が法令遵守状況を定期的に監査しその結果を取締役会等に適宜報告しております。加えて、「内部者通報制度に関する規程」に基づき常勤監査役及び社外監査役を法令遵守に関する内部通報窓口として定め、通報者の利益を守りつつ法令遵守に関する情報の集約及び迅速な是正に備えております。他方、コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の任期を1年としているほか、社外監査役の選任及び会計監査人による外部監査を導入しており、取締役の業務執行に対する重層的な監視・監督を行っております。当社のリスク管理体制としては、プロジェクト関連の事業活動に関わるリスクについては担当事業部、プロジェクト・マネジメントの専門部署及び内部監査室によるレビューを行ってリスク管理を図っております。

また、その他の業務リスクについては内部監査室が監査計画に基づいて定期的に内部監査を実施し、会計監査人とも連携してリスクのあぶり出しと改善点の指摘を行っております。いずれのリスクについても、経営会議及びマネジメント・コミッティで情報と認識を共有することにより適切な管理を図っております。

#### (6) 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の専任部署である内部監査室(人員1名)が、年3回の定期監査及び必要性に応じて行う臨時監査を通して行っております。内部監査室長は事業年度初めに監査計画を立案し社長がこれを承認しております。内部監査の具体的な結果は、監査報告書として社長に報告され、社長の指示に基づいて内部監査室長から被監査部門に対して要改善事項が伝達されます。被監査部門では部門長の責任において改善策が策定され具体的な対策が実施されます。その改善状況については、内部監査室が継続的にレビューしております。内部監査室による監査は、ヒアリングや資料の受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて、被監査部門との良好な関係に基づいて実施されております。監査役及び会計監査人は、内部監査の結果について内部監査室と情報共有を図っており、各々の監査業務の資料のひとつとして活用しております。

#### (7) 監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、事業年度初めに監査役会において監査計画書を策定しております。この計画に従って、社外監査役を含めた各監査役が、経営から管理、プロジェクト遂行、営業に至るまでのすべての業務及び会計を対象として、取締役、内部監査室長及び管理職従業員からのヒアリング、帳簿・帳票類の閲覧、会計監査人との会議等を通じて監査を行っております。また、監査役は社外監査役も含めて全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は毎月1回の経営会議及び毎週1回のマネジメント・コミッティを通じて業務の執行に関する情報の収集に努めております。社外監査役を含め各監査役が収集した情報は、都度電子メール等で相互に連絡されるほか、毎月1回の監査役会において報告され情報共有が図られております。監査役監査は、常勤監査役を中心にヒアリングや資料受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて、被監査部門との良好な関係に基づいて実施されております。なお、常勤監査役久津見直史氏は当社の内部監査室長として当社の決算手続き及び財務諸表作成手続につき内部監査の経験を有しており、監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献できる相当程度の知見を有しております。

# (8) 社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名であります。

当社と社外監査役鈴木明氏との間には、平成22年3月31日現在、同人が当社株式60株及び新株予約権5個(20株相当)を所有していることを除き、特別な利害関係はありません。また、社外監査役山田真美氏との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、定款の定めにより、社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に 定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する(但し、当該法令に定められた限度とする)旨の責任限定契 約を締結することができますが、当事業年度においては該当事項はありません。

社外監査役鈴木明氏は、外資系企業を中心に経営者としての経験と財務及び会計に関する知識が豊富であり、社外監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献しております。また、社外監査役山田真美氏は、企業法務の専門家 (弁護士)としての知識・経験を活かして独立・客観的な立場から、適法性監査のみならず経営全般につき助言を 行っております。なお、当社は、山田監査役を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、その事業規模や取締役の員数に照らして、経営に対する客観的かつ独立的な監視という社外監査役に求められる機能の実効性を確保する上で、社外監査役の員数等、現在の社外監査役の選任状況は適切であると考えております。

なお、社外監査役は、監査役会、会計監査人との面談、その他随時電子メール等により常勤監査役、内部監査室、会計 監査人との間で監査状況や監査結果について情報共有や意見交換等の連携を実施しております。社外監査役による 監査は、取締役会への出席や各担当取締役との定期的な面談等、被監査部門との良好な関係に基づいて実施されて おります。

## (9) 会計監査等の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して、当社の決算につき、会計監査、内部統制監査および四半期レビューを受けております。当社の会計監査等の業務を執行しております公認会計士は矢野浩一氏及び長塚弦氏であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査等の業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。なお、当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会計監査等の業務に伴い生じた当社の損害に対する賠償責任の限度額を、同監査法人の悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額の2倍に相当する額とする旨の責任限定契約を締結しております。会計監査人による監査は、定期的な会計監査において、ヒアリングや資料の受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて、被監査部門との良好な関係に基づいて実施されております。

## (10) 社外取締役を選任していない理由

当社は、現在のところ社外取締役を選任しておりませんが、業務意思決定と業務執行の適法性及び適正性に関しては、前記のとおり、経営者又は法律専門家としての経験と専門性を有する社外監査役を含む監査役が充実しており、経営の監視機能について不足はないものと考えております。但し、事業規模の拡大に応じて将来的に当社が属する業界事情に通じた者を社外取締役として招聘することを適時に検討したいと考えております。

# (11) 役員報酬の内容

平成22年3月期における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別及び対象となる役員の員数

TANGE TO STATE OF THE PRINCE O						
役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる
<b>议</b> 其区刀	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役	54,040	54,040	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,809	8,809	1	1	-	2
社外役員	3,318	3,318	-	-	-	2

<sup>(</sup>注) 当社の取締役はいずれも社内取締役であります。

### 役員報酬等の額に関する方針の内容

取締役の報酬等の限度額は、平成18年6月29日開催の第6回定時株主総会において、各事業年度につき総額200,000千円以内(使用人兼務取締役は使用人分給与を含む)と決議しております。また、監査役の報酬等の限度額は、同株主総会において、各事業年度につき総額50,000千円以内と決議しております。

# (12) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 4銘柄 171,455千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
SBIネットシステムズ㈱	13,793	104,426	業務提携関係の創設・維持目的(政策投資 目的)
(株)豆蔵OSホールディングス	428	16,934	業務提携関係の創設・維持目的(政策投資 目的)
㈱アイ・エム・ジェイ	1,135	26,465	業務提携関係の創設・維持目的(政策投資 目的)

保有目的が純投資目的である株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

### (13) その他コーポレートガバナンスに関する定款上の規定

その他、当社はコーポレートガバナンスに関して以下の内容を定款で定めております。

### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上5名以下とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため市場取引等により自己の株式を取得することを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

# 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日とする中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### (14) コーポレートガバナンスに関し事業年度末以降に発生した重要な事項

当社は、平成22年6月29日開催の株主総会において、以下のとおり決議をしております。

取締役の現金による業績連動報酬の一部を廃止し、平成18年6月29日開催の株主総会において承認された取締役の報酬等の額(年額2億円の範囲内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含む))とは別枠として、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円の範囲内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)として設ける。なお、株式報酬型ストックオプションとして発行する当該新株予約権については、新株予約権の割当てを受けた取締役が当社に対して有する報酬債権と当該新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することを条件として、取締役会決議により発行する。

株式報酬型ストックオプションとして発行される新株予約権の内容は、次のとおり。

1. 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役(以下、「対象者」という。)

2. 割り当てる新株予約権の総数

新株予約権の総数は、株式報酬型ストックオプションとしての報酬の年間上限額2億円を、当社取締役会で定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)における一般的に用いられている公正価額の算定方法に基づき算定された新株予約権1個の公正価額で除した数(小数点以下切捨て)を上限とする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個あたりの払込金額は上記公正価額とする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個につき1株とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整より生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする事情が発生した場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

但し、かかる調整により各新株予約権の行使により発行される株式数がゼロになる場合には、当社取締役会の決議により株式数を調整することができる。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき 1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた価額とし、行使価額は1円とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

割当日から30年以内で、当社取締役会において定める期間(以下、「行使期間」という。)とする。行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。

## 7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日以降権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社若しくは関連会社の役員(取締役及び監査役をいう。)、又は当社取締役会が別途承認する地位を有していることを要する。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で別途締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 8. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

## 9. その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

# (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報     酬(千円)		
提出会社	10,900	1,675	12,000	-		
連結子会社	-	•	-	-		
計	10,900	1,675	12,000	-		

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

# 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において財務報告に係る内部統制の構築にあたり、助言・指導のサービスを受けております。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

### 第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、平成20年12月26日に当社の唯一の連結子会社であったオープンソースCRM株式会社(特定子会社)の発行済株式のうち当社所有全株式(2,727株)を売却しました。これに伴い、前連結会計年度末の連結貸借対照表は提出会社の貸借対照表を記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の財務諸表及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

# 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	715,633	1,066,740
売掛金	549,221	393,753
有価証券	498,967	498,763
仕掛品	24,648	16,688
未収還付法人税等	1,672	-
繰延税金資産	86,005	47,984
その他	68,824	47,489
貸倒引当金	222	-
流動資産合計	1,944,750	2,071,420
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	38,062	38,062
減価償却累計額	29,399	30,903
建物附属設備(純額)	8,663	7,159
工具、器具及び備品	97,507	95,813
減価償却累計額	82,280	85,514
工具、器具及び備品(純額)	15,226	10,298
有形固定資産合計	23,890	17,458
無形固定資産		
ソフトウエア	2,962	2,640
その他	1,772	1,965
無形固定資産合計	4,735	4,606
投資その他の資産		
投資有価証券	211,581	171,455
繰延税金資産	40,798	38,813
その他	104,049	104,049
投資その他の資産合計	356,430	314,319
固定資産合計	385,056	336,383
資産合計	2,329,806	2,407,804

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	17,939	16,271
未払費用	20,222	47,233
賞与引当金	43,071	60,648
品質保証引当金	6,521	566
受注損失引当金	2,582	5,406
未払法人税等	-	9,710
その他	34,798	29,630
流動負債合計	125,133	169,467
負債合計	125,133	169,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,285	814,285
資本剰余金	1,150,664	1,154,664
利益剰余金	306,737	374,448
自己株式	51,018	59,965
株主資本合計	2,216,668	2,283,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,692	53,014
評価・換算差額等合計	19,692	53,014
新株予約権	7,697	50
少数株主持分	-	7,868
純資産合計	2,204,673	2,238,336
負債純資産合計	2,329,806	2,407,804

# 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	1,756,901	1,601,263
売上原価	1,178,369	1,056,220
	578,532	545,042
	2, 3 532,085	2, 3 414,977
	46,446	130,065
营業外収益		
受取利息	2,000	371
有価証券利息	4,650	5,992
還付加算金	1,790	143
その他	490	1,209
営業外収益合計	8,931	7,716
営業外費用		
株式交付費	30	24
自己株式取得費用	3,685	611
その他	75	-
営業外費用合計	3,792	635
経常利益 特別利益	51,585	137,146
新株予約権戻入益	2,817	7,647
関係会社株式売却益	48,815	7,047
特別利益合計	51,633	7,647
特別損失	21,000	7,017
固定資産除却損	768	82
投資有価証券評価損	140,371	-
—————————————————————————————————————	141,140	82
- 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	37,921	144,711
法人税、住民税及び事業税	2,529	5,019
法人税等調整額	12,224	62,866
法人税等合計	14,753	67,886
少数株主利益又は少数株主損失( )	9,903	3,384
当期純利益又は当期純損失( )	42,771	73,441

# 【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	810,205	810,285
当期变動額		
新株の発行	80	4,000
当期变動額合計	80	4,000
当期末残高	810,285	814,285
資本剰余金		
前期末残高	1,150,584	1,150,664
当期变動額		
新株の発行	80	4,000
当期変動額合計	80	4,000
当期末残高	1,150,664	1,154,664
利益剰余金		
前期末残高	349,509	306,737
当期变動額		
当期純利益又は当期純損失()	42,771	73,441
剰余金の配当		5,730
当期変動額合計	42,771	67,710
当期末残高	306,737	374,448
自己株式		
前期末残高	18,998	51,018
当期変動額		
自己株式の取得	32,020	8,946
当期变動額合計	32,020	8,946
当期末残高	51,018	59,965
株主資本合計		
前期末残高	2,291,299	2,216,668
当期变動額		
新株の発行	160	8,000
当期純利益又は当期純損失()	42,771	73,441
自己株式の取得	32,020	8,946
剰余金の配当	<u> </u>	5,730
当期变動額合計	74,631	66,764
当期末残高	2,216,668	2,283,432

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	19,692
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	19,692	33,322
当期変動額合計	19,692	33,322
当期末残高	19,692	53,014
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	19,692
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	19,692	33,322
当期変動額合計	19,692	33,322
当期末残高	19,692	53,014
新株予約権		
前期末残高	8,649	7,697
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	951	7,647
当期変動額合計	951	7,647
当期末残高	7,697	50
少数株主持分		
前期末残高	9,903	-
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,903	7,868
当期变動額合計	9,903	7,868
当期末残高	-	7,868
純資産合計		
前期末残高	2,309,853	2,204,673
当期变動額		
新株の発行	160	8,000
当期純利益又は当期純損失( )	42,771	73,441
自己株式の取得	32,020	8,946
剰余金の配当	-	5,730
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,548	33,101
当期変動額合計	105,180	33,663
当期末残高	2,204,673	2,238,336

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失( )	37,921	144,711
減価償却費	30,016	11,897
のれん償却額	2,833	542
株式報酬費用	1,865	-
新株予約権戻入益	2,817	7,647
賞与引当金の増減額( は減少)	47,344	17,577
品質保証引当金の増減( は減少)	3,477	5,954
受注損失引当金の増減額( は減少)	2,582	2,824
受取利息	2,000	371
受取配当金	-	428
有価証券利息	4,650	5,992
貸倒引当金の増減額(は減少)	222	222
固定資産除却損	768	82
関係会社株式売却損益( は益)	48,815	-
投資有価証券評価損益( は益)	140,371	-
売上債権の増減額( は増加)	38,956	155,467
たな卸資産の増減額(は増加)	24,985	7,960
その他の資産の増減額(は増加)	23,927	21,334
未払金の増減額(は減少)	16,574	2,873
未払費用の増減額(は減少)	4,784	27,011
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は 減少)	229	2,980
その他の負債の増減額(は減少)	2,402	5,305
小計	2,950	363,594
利息及び配当金の受取額	6,650	2,335
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	56,091	3,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,692	369,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	500,000
有価証券の取得による支出	-	994,381
有形固定資産の取得による支出	9,923	3,030
無形固定資産の取得による支出	878	1,590
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	-	<sub>2</sub> 4,315
投資有価証券の取得による支出	221,156	16,056
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	73,058	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,899	510,743

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	160	8,000
自己株式の取得による支出	32,020	8,946
配当金の支払額	-	5,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,860	6,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	125,067	147,861
現金及び現金同等物の期首残高	1,339,669	1,214,601
現金及び現金同等物の期末残高	1,214,601	1,066,740

EDINET提出書類 ウルシステムズ株式会社(E05521) 有価証券報告書

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

E 700 MAY 2333 MAY 2411 1-30 - 2710	ののを中になる主女は手点】	
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数	(1)連結子会社の数 1社
	- - 該当事項はありません。	連結子会社名 ピースミール・テクノロ
	なお、当連結会計年度において連結子会社	ジー株式会社
	オープンソースCRM株式会社の当社所有持	なお、ピースミール・テクノロジー株式会
	分全てを売却したため、連結の範囲から除	社については、新たに株式を取得したこと
	   外しております。	により、当連結会計年度から連結子会社に
		含めております。
	   (2)非連結子会社の数	(2)非連結子会社の数
	該当事項はありません。	該当事項はありません。
2 . 持分法の適用に関する事	非連結子会社及び関連会社がないため該	同左
項	当事項はありません。	
3 . 連結子会社の事業年度等	当連結会計年度において連結子会社オー	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算
に関する事項	プンソースCRM株式会社の当社所有持分全	日と一致しております。
	てを売却したため、該当事項はありません。	
4 . 会計処理基準に関する事		
項		
(1)重要な資産の評価基準	   有価証券	   有価証券
及び評価方法	   イ 満期保有目的の債券	イ 満期保有目的の債券
	償却原価法(定額法)を採用してお	同左
	ります。	
	ロ その他有価証券	ロ その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は、全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移動平均法	
	により算定)を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用して	同左
	おります。	
	たな卸資産	たな卸資産
	通常の販売目的で保有するたな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産
	(大掛品) (大掛品) (大掛品) (大掛品) (大掛品) (大地元)	仕掛品
	個別法による原価法(貸借対照表価額	同左
	は収益性の低下に基づく簿価切下げの方	
	法)を採用しております。	
	(会計方針の変更)	-
	当連結会計年度より、「棚卸資産の評価	
	に関する会計基準」(企業会計基準第9	
	号 平成18年7月5日公表分)を適用して	
	います。これによる損益に与える影響は	
	ありません。	
	- · · •	Į.

有価証券報告書

		<b>₹</b>
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の	有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
減価償却の方法	定率法によっております。	同左
	なお、耐用年数及び残存価額は、法人	
	税法の規定と同一のものを採用してお	
	ります。	
	また、少額の減価償却資産(取得価額	
	10万円以上20万円未満の減価償却資	
	産)については、事業年度毎に一括し	
	て3年間で均等償却しております。	
	無形固定資産(リース資産を除く)	無形固定資産(リース資産を除く)
	イ 市場販売目的のソフトウェア	イ 市場販売目的のソフトウェア
	販売見込期間(3年)における見込販売	同左
	収益に基づく償却額と残存有効期間(3	
	年)に基づく均等配分額を比較し、いず	
	れか大きい金額を計上しております。	
	ロ その他の無形固定資産	ロ その他の無形固定資産
	定額法によっております。	同左
	なお、耐用年数は、自社利用目的のソ	
	フトウェアについては社内における利	
	用可能期間(5年)、その他の無形固定	
	資産については法人税法の規定と同一	
	のものを採用しております。	
	また、少額の減価償却資産(取得価額	
	が10万円以上20万円未満の減価償却資	
	産)については、事業年度毎に一括し	
	て3年間で均等償却しております。	
	·	·

		ウルシステムズ株 <sub>3</sub>
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	リース資産	リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リース取	所有権移転外ファイナンス・リース取
	引に係るリース資産	引に係るリース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額	同左
	を零とする定額法を採用しておりま	
	<b>す</b> 。	
	なお、所有権移転外ファイナンス・リー	
	ス取引のうち、リース取引開始日が平	
	成20年3月31日以前のリース取引につ	
	いては、通常の賃貸借取引に係る方法	
	に準じた会計処理によっております。	
	(会計方針の変更)	
	所有権移転外ファイナンス・リース取引	-
	は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じ	
	た会計処理によっておりましたが、当	
	連結会計年度より、「リース取引に関	
	する会計基準」(企業会計基準第13号	
	(平成5年6月17日(企業会計審議会第	
	一部会)、平成19年3月30日改正))及	
	び「リース取引に関する会計基準の適	
	用指針」(企業会計基準適用指針第16	
	号(平成6年1月18日(日本公認会計士	
	協会 会計制度委員会)、平成19年3月	
	30日改正))を適用し、通常の売買取	
	引に係る方法に準じた会計処理によっ	
	ております。なお、所有権移転外ファイ	
	ナンス・リース取引のうち、リース取	
	引開始日が平成20年3月31日以前の	
	リース取引については、通常の賃貸借	
	取引に係る方法に準じた会計処理に	
	よっております。	

これによる損益に与える影響はありませ

発生時に全額費用処理しております。

株式交付費

同左

h.

株式交付費

(3) 重要な繰延資産の処理

方法

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基	イ 貸倒引当金	イ 貸倒引当金
準	営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。	同左
	ni上UC切りより。 -	なお、当連結会計年度末においては、貸倒 懸念債権等に該当する営業債権等はな く、また一般営業債権等に適用される
		貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引 当金は計上しておりません。
	口 賞与引当金	口 賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備える ため、支給見込額に基づき計上してお ります。	同左
	八 品質保証引当金 瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため過去の実績率に基づき計算した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。	八 品質保証引当金 瑕疵担保期間において、契約に従い顧客 に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後 の追加原価に備えるため個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘ました見積り額を計上しております。 (追加情報) 当社グループは従来、品質保証引当金の見積もりにつき、過去の実績率に価の発生可能性を勘案した見積りを計算した見積りの発生可能性を勘案し計算した見積りの発生可能性を勘案し計算した見積りの発生可能性が低い契約形態の増加、及び内部統制の整備を進めた結果、個別プロジェクトの追加原価の見積り精度が向上の形である。当連結会計年度の営業利益、経常利益、及連結会計年度の営業利益、経常利益、及

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	二 受注損失引当金 受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトの うち当連結会計年度末で将来の特定の 損失の発生可能性が高く、かつ、その金 額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生 が見込まれる損失を引当計上しております。なお、受注損失引当金計上対象案 件のうち、当連結会計年度末の仕掛品 残高が当連結会計年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛 品から直接減額し、受注損失引当金に は含めておりません。	二 受注損失引当金 同左
(5) 重要な収益及び費用の 計上基準		受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。
(6) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。	同左
(7) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式にて処理しております。	イ 消費税等の会計処理 同左

有価証券報告書

	<b>台本社人制作中</b>	
項目	前連結会計年度   (自 平成20年4月1日   至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	ロ 収益及び費用の計上基準	
	受注制作のソフトウェア開発プロジェ	-
	クトに係る収益及び費用の計上基準につ	
	いては、当連結会計年度末までの進捗部	
	分について成果の確実性が認められるプ	
	ロジェクトについては進行基準(プロ	
	ジェクトの進捗率の見積りは原価比例	
	法)を、その他のプロジェクトについて	
	は完成基準を採用しております。	
	(会計方針の変更)	
	受注制作のソフトウェア開発プロジェク	
	トに係る収益及び費用の計上基準につい	
	ては、従来完成基準を採用しておりまし	
	たが、「工事契約に関する会計基準」	
	(企業会計基準第15号 平成19年12月27	
	日)及び「工事契約に関する会計基準の	
	適用指針」(企業会計基準適用指針第18	
	号 平成19年12月27日)が平成21年4月1	
	日より前に開始する連結会計年度から適	
	用できることになったことに伴い、当連	
	結会計年度からこれらの会計基準等を適	
	用し、当連結会計年度に着手した受注制	
	作のソフトウェア開発プロジェクトか	
	ら、当連結会計年度末までの進捗部分に	
	ついて成果の確実性が認められるプロ	
	ジェクトについては進行基準(プロジェ	
	クトの進捗率の見積りは原価比例法)	
	を、その他のプロジェクトについては完	
	成基準を適用しております。	
	これにより、当連結会計年度の営業利益、	
	経常利益はそれぞれ8,963千円増加してお	
	リ税金等調整前当期純損失は8,963千円減	
	少しております。	
	なお、セグメント情報に与える影響は、当	
E >=/+= ^+! = \%-+= = ^^+	該箇所に記載しております。	
5.連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につい	同左
債の評価に関する事項	ては、全面時価評価法を採用しております。	
6.のれん及び負ののれんの	のれんの償却については、個別案件ごとの	のれんの償却については、個別案件ごとの
償却に関する事項	事情を勘案して、計上後20年以内の定額法	事情を勘案して、計上後20年以内の定額法
	により償却を行っております。   たか オープンハースCDW#ポータオータス	│ により償却を行っております。 │ _ たれ
	なお、オープンソースCRM株式会社に係る	なお、ピースミール・テクノロジー株式会
	のれんは、5年間の定額法により償却を行っ	社に係るのれんについては、金額が僅少な
フ 海体ナミッシー フロ	ております。	ため一時に償却を行っております。
7.連結キャッシュ・フロー 計算書における姿々の節	手許現金、随時引き出し可能な預金、及び	同左
計算書における資金の範	容易に換金可能でありかつ価値の変動につ	
囲	いて僅少なリスクしか負わない取得日から	
	3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資	
	からなっております。	

## 【表示方法の変更】

【农小月四000000000000000000000000000000000000	
前連結会計年度	当連結会計年度
(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係)	-
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の	
一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50	
号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、	
「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計	
年度から「仕掛品」に区分掲記しています。なお、前連結会	
計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」は73千円で	
あります。	

# 【注記事項】

# (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(平成2	1年3月31日)	(平成2	22年3月31日)	
当社は運転資金の効率的	且つ機動的な調達を行うため、取	当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取		
引銀行と当座貸越契約を締結しています。		<b>帝結しています</b> 。		
当連結会計年度末におけ	る当座貸越契約に係る借入金未	i入金未 │ 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金ヲ		
実行残高は次のとおりです	Γ.	実行残高は次のとおりです。		
当座貸越極度額	200,000千円	当座貸越極度額	200,000千円	
借入実行残高		借入実行残高		
差引額	200,000千円	差引額	200,000千円	

# (連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日			
	平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)		
1 売上原価に含まれ	れる受注損失引当金繰入額は、2,582	1 売上原価に含まれ	れる受注損失引当金繰入額は、5,406	
千円です。		千円です。		
2 販売費及び一般管	理費のうち主要な費目及び金額は次	2 販売費及び一般管	理費のうち主要な費目及び金額は次	
のとおりでありま	<b>す</b> 。	のとおりでありま	∶す。	
役員報酬	67,229千円	役員報酬	66,867千円	
給与及び手当	153,504千円	給与及び手当	122,347千円	
賞与引当金繰入額	7,360千円	賞与引当金繰入額	7,804千円	
採用費	55,040千円	のれん償却費	542千円	
貸倒引当金繰入額	222千円			
のれん償却費	2,833千円			
3 販売費及び一般管	理費に含まれる研究開発費は、	3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、		
5,692千円であり	ます。	29,243千円であります。		
4 固定資産除却損の内訳		4 固定資産除却損の内訳		
工具、器具及び備品 768千円		工具、器具及で	び備品 82千円	
5 投資有価証券評価損の内訳		-		
株式評価損	140,371千円			

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	59,144	8	-	59,152
合計	59,144	8	-	59,152
自己株式				
普通株式 (注2)	544	1,305	-	1,849
合計	544	1,305	-	1,849

- (注)1.普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

## 2.新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな					
区分	新株予約権の内訳	の目的とな   る株式の種   類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとして						7,697
	の新株予約権			-			7,697
	合計	-			7,697		

# 3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25 日(定時株主総 会)		5,730	利益剰余金	100	平成21年3月31 日	平成21年6月26 日

# 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	59,152	400	-	59,552
合計	59,152	400	-	59,552
自己株式				
普通株式 (注2)	1,849	430	-	2,279
合計	1,849	430	-	2,279

- (注)1.普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

## 2.新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな					
区分	新株予約権の内訳	の目的とな   る株式の種   類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとして						50
	の新株予約権			-			50
合計				-			50

# 3.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日(定時 株主総会)	普通株式	5,730	100	平成21年3月31 日	平成21年6月26 日

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29 日(定時株主総 会)		20,618	利益剰余金	360	平成22年3月31 日	平成22年6月30 日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結	貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係		
(平成21年3月31日現在)		(平成22年3月31日現在)		
現金及び預金	715,633千円	現金及び預金	1,066,740千円	
有価証券	498,967千円	現金及び現金同等物	1,066,740千円	
現金及び現金同等物	1,214,601千円			
2 株式の売却により連結子会社でなくな	った会社の資	2 株式の取得により新たに連結子会社	となった会社の	
産及び負債の主な内訳		資産及び負債の内訳		
株式の売却により連結子会社でなくなった	<b>たオープンソー</b>	株式の取得により新たにピースミール・	テクノロジー株	
スCRM株式会社(旧商号:株式会社ケアフ	ブレインズ)の 📗	式会社を連結したことにより連結開始	時の資産及び負	
売却時の資産及び負債の内訳並びにオー	プンソースCRM	債の内訳並びにピースミール・テクノ[	ロジー株式会社	
株式会社株式の売却価額とオープンソー		株式の取得価額とピースミール・テクノロジー株式会		
売却による収入(純額)との関係は次の	とおりであり	社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。		
ます。				
流動資産	95,525千円	流動資産	8,110千円	
固定資産	1,392千円	のれん	542千円	
のれん	15,113千円	流動負債	418千円	
流動負債	25,397千円	少数株主持分	4,484千円	
固定負債	100,000千円	ピースミール・テクノロジー株式会社株	3,750千円	
関係会社株式売却益 	48,815千円	式の取得価額	0,.00   15	
オープンソースCRM株式会社株式の売却価	35,451千円	ピースミール・テクノロジー株式会社		
額		現金及び現金同等物	8,065千円	
オープンソースCRM株式会社への長期貸付	100,000千円	差引:ピースミール・テクノロジー株式		
金の回収	,,		収入	
オープンソースCRM株式会社			4,315千円	
現金及び現金同等物	62,392千円			
差引:オープンソースCRM株式会社				
	73,058千円			

# (リース取引関係)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(リース	取引関係)							
	前連結会 (自 平成20年			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日				
至 平成21年3月31日)				至 平成22年3月31日)				
リース取引開始E	日が平成20年3	月31日以前の所	有権移転外	リース取引開始E	日が平成20年3	月31日以前の所	有権移転外	
ファイナンス・!	ノース取引につ	ついて、通常の賃	貸借取引に	ファイナンス・!	リース取引につ	ついて、通常の賃	貸借取引に	
係る方法に準じて	て会計処理を行	<sub>ずっております。</sub>		係る方法に準じて	く会計処理を行	<sub>ずっております。</sub>		
リース物件の所有	<b>有権が借主に移</b>	多転すると認め	られるもの以	リース物件の所有	<b>育権が借主に移</b>	8転すると認め	られるもの以	
外のファイナンス	ス・リース取引	I		外のファイナンス	く・リース取引	I		
1.リース物件の	D取得価額相当	<b>á額、減価償却累</b>	計額相当額	1 . リース物件の	)取得価額相当	<b>á額、減価償却</b> 累	計額相当額	
及び期末残高	3111 - 1111			及び期末残る	3 11-1 APT			
	取得価額 相当額	│減価償却累 │計額相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	
	1月 3 段   (千円)	(千円)	1月 3 段   (千円)		(千円)	1611年日   1	19 = 60   (千円)	
工具、器具 及 び備品	6,533	2,177	4,355	工具、器具 及 び備品	6,533	3,484	3,048	
合計	6,533	2,177	4,355	合計	6,533	3,484	3,048	
2 . 未経過リース	ス料期末残高権	目当額等		2 . 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内			1,292千円	1年内			1,332千円	
1年超			3,173千円	1年超			1,841千円	
合計			4,465千円	合計			3,173千円	
3 . 支払リース#		相当額及び減損		3.支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース∜			1,411千円	支払リース料 1,411千円				
減価償却費材			1,306千円	減価償却費材			1,306千円	
支払利息相当			158千円	支払利息相当			119千円	
4.減価償却費材			· · ·	4.減価償却費村				
1		、残存価額を零	でとする定額	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額				
	法によって算定しております。			法によって算定しております。				
	5.利息相当額の算定方法			5.利息相当額0			****	
	リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相 当額とし、各期への配分方法については、利息法によっ					ドの取得価額の ***		
	期への配分万	法については、	<b>列总法によっ</b>		期への配分万	法については、	利总法によっ	
ております。	21171			ております。	<b>0</b> 117)			
(減損損失に	フ61 C )			(減損損失について)				

リース資産に配分された減損損失はありません。

### (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

### 1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金、債券等に限定して運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブについては現在取引の必要性がないため取組方針を定めておりません。今後必要に応じて定めていく予定です。

#### 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき、取引相手ごとの与信枠管理や期日・残高管理を行うことにより信用リスクの把握・軽減を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、 市場価格の変動リスクに晒されています。

満期保有目的の債券は、取締役会決議に基づき安全性の高い債券のみを対象としてリスクの軽減を図っており、投資有価証券の時価等の情報は時価情報もしくは対象会社の決算書等を通じて取締役会で把握しております。

営業債務である未払金及び未払費用は、ほとんどが短期の営業債務であり当該債務残高と当座資産残高の比較管理を行うことにより流動性リスクを管理しております。

### 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社グループの金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日 (当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。(注2を参照ください)

種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 ( 千円 )	差額(千円)
現金及び預金	1,066,740	1,066,740	-
売掛金	393,753	393,753	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	498,763	497,206	1,557
その他有価証券	147,826	147,826	-
資産計	2,107,083	2,105,526	1,557
未払金	16,271	16,271	-
未払費用	47,233	47,233	-
未払法人税等	9,710	9,710	-
負債計	73,216	73,216	-

### (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項\_

#### 資産

現金及び預金、並びに売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)の注記をご参照ください。

### 負債

未払金、未払費用及び未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式1銘柄(連結貸借対照表計上額23,628千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場新株予約権1銘柄(連結貸借対照表計上額ゼロ)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを 見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には 含めておりません。

#### (注3)

### 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,066,740	-	•	-
売掛金	393,753	-	•	-
有価証券及び投資有価証券 (満期保有目的の債券)	500,000	-		-
合計	1,960,493	-	-	-

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	短期社債(CP)	498,967	499,542	575
合計		498,967	499,542	575

# 2.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	221,156	187,953	33,203
合計		221,156	187,953	33,203

## 3. 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式 (注1)	23,628	
新株予約権 (注2)	-	

### (注)

- 1. 当連結会計年度において非上場株式の一部に投資有価証券評価損(減損損失)140,371千円を計上しております。
- 2.当社コンサルティングサービス提供の対価として取得した新株予約権であり、本源的価値により評価しております。平成21年3月31日現在当該新株予約権は下記の1社1銘柄となっております。

銘柄名:リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社新株予約権(平成19年11月に商号変更)

個数:300個(300株相当)

# 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 . 債券				
(1)短期社債	500,000	-	-	-
合計	500,000	-	-	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

# 1. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	199,502	199,655	153
時価が連結貸借対照表	社債	299,261	297,551	1,710
合計		498,763	497,206	1,557

### 2. その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	26,465	20,159	6,306
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	121,361	217,053	95,692
合計	†	147,826	237,213	89,386

### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.連結財務諸表への影響額

売上原価 1,519千円 販売費及び一般管理費 346千円

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員 56名	当社従業員 14名	当社従業員 32名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 6	普通株式 6,004株	普通株式 448株	普通株式 1,060株
付与日	平成14年7月25日	平成15年 1 月24日	平成16年2月17日
権利確定条件	(注)1,3	(注)1,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員1名及び外部コンサルタント1名	当社従業員 24名	当社従業員 45名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 6	普通株式 608株	普通株式 420株	普通株式 568株
付与日	平成16年3月31日	平成16年10月21日	平成17年5月26日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)1,2,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第8回新株予約権 ストック・オプション	第9回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び従業員 99名	当社従業員35名及び顧問1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 6	普通株式 2,524株	普通株式 356株	普通株式 8株
付与日	平成17年12月22日	平成19年2月9日	平成19年3月22日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)2,3	(注)2,3
対象勤務期間	(注)4	自 平成19年2月9日 至 平成20年6月29日	自 平成19年3月22日 至 平成20年6月29日
権利行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成27年6月14日	自 平成20年6月30日 至 平成21年6月29日	自 平成20年6月30日 至 平成21年6月29日

	第1回新株引受権
	ストック・オプション
	(注)5
   付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び従業員20
門与対象省の区分及び八数	名
株式の種類別のストック・	**************************************
オプションの数 (注)6	普通株式 11,440株 
付与日	平成13年 1 月31日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成13年1月31日
1年7月1月天朔间	至 平成23年1月30日

#### (注)

1 権利行使できる新株予約権の数は、次の表のとおり制限されるものとします。(小数点以下は切り上げ)

雇用期間	権利行使できる新株予約権の数
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年未満の場合	ゼロ
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年以上2年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の1まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が2年以上3年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の2まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が3年以上4年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の3まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が4年以上の場合	対象者が割当された新株予約権の数の全て

- 2 権利行使者は、権利行使時においても当社の役員、従業員、顧問、外部コンサルタントであることを要します。
- 3 1,2以外のその他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。
- 4 付与日から権利行使期間開始日の前日または権利確定条件が満たされた日のいずれか遅い日までとします。
- 5 旧商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第2項 の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。
  - 新株引受権の行使条件は当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。
- 6 平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)後の株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	652	68	136
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	8
失効	-	-	-
未行使残	652	68	128

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	4	28
付与	-	-	-
失効	-	-	12
権利確定	-	4	16
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	540	176	280
権利確定	-	4	16
権利行使	-	-	-
失効	-	24	52
未行使残	540	156	244

### 有価証券報告書

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	96	280	8
付与	-	-	-
失効	20	20	-
権利確定	64	260	8
未確定残	12	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,376	-	-
権利確定	64	260	8
権利行使	-	-	-
失効	152	40	-
未行使残	1,288	220	8

	第1回新株引受権
	ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	400

### 単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	37,500	20,000
行使時平均株価 (円)	ı	•	28,050
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	20,000	37,500	37,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第8回新株予約権 ストック・オプション	第9回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	85,210	80,352
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	33,542	33,545

	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	12,500
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

# (注) 株式の分割に伴い、当社発行の旧商法第280 条 J 20 及び旧商法第280 条 J 21 の規定等に基づく新株引受権及び 新株予約権の1株当たりの行使価額を平成19年4月1日(日曜日)以降、次のとおり調整しております。

銘柄名	調整前払込価額	調整後払込価額
第1回新株予約権(平成14年7月25日発行)	150,000円	37,500円
第2回新株予約権(平成15年1月24日発行)	150,000円	37,500円
第3回新株予約権(平成16年2月17日発行)	80,000円	20,000円
第4回新株予約権(平成16年3月31日発行)	80,000円	20,000円
第5回新株予約権(平成16年10月21日発行)	150,000円	37,500円
第6回新株予約権(平成17年5月26日発行)	150,000円	37,500円
第7回新株予約権(平成17年12月22日発行)	150,000円	37,500円
第8回新株予約権(平成19年2月9日発行)	340,842円	85,210円
第9回新株予約権(平成19年3月22日発行)	321,411円	80,352円
第1回新株引受権(平成13年1月31日発行)	50,000円	12,500円

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

# 1.連結財務諸表への影響額

特別利益 7,647千円

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

·	55 55 Lt 15-15-	ケケュー かくしょ フルレケ	ケケュー・シベナル・ファレーケ
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員	   当社従業員 14名	当社従業員 32名
13 33351 3 23350 7 434	56名		
株式の種類別のストック・	並、 <b>圣性一</b>	並、圣世一 440##	並、圣世一 4 000世
オプションの数 (注)6	普通株式 6,004株 	普通株式 448株 	普通株式 1,060株 
付与日	平成14年7月25日	平成15年 1 月24日	平成16年2月17日
権利確定条件	(注)1,3	(注)1,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成16年6月27日	自 平成16年6月27日	自 平成17年6月26日
作列1] 文知间	至 平成24年6月26日	至 平成24年6月26日	至 平成25年6月25日

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員1名及び外部コンサルタント1名	当社従業員 24名	当社従業員 45名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 6	普通株式 608株	普通株式 420株	普通株式 568株
付与日	平成16年3月31日	平成16年10月21日	平成17年5月26日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)1,2,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第1回新株引受権 ストック・オプション (注)5
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び従業員 99名	当社取締役2名及び従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)6	普通株式 2,524株	普通株式 11,440株
付与日	平成17年12月22日	平成13年1月31日
権利確定条件	(注)1,2,3	-
対象勤務期間	(注)4	-
権利行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成27年6月14日	自 平成13年1月31日 至 平成23年1月30日

(注)

#### 1 権利行使できる新株予約権の数は、次の表のとおり制限されるものとします。(小数点以下は切り上げ)

雇用期間	権利行使できる新株予約権の数
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年未満の場合	ゼロ
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年以上2年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の1まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が2年以上3年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の2まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が3年以上4年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の3まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が4年以上の場合	対象者が割当された新株予約権の数の全て

- 2 権利行使者は、権利行使時においても当社の役員、従業員、顧問、外部コンサルタントであることを要します。
- 3 1,2以外のその他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。
- 4 付与日から権利行使期間開始日の前日または権利確定条件が満たされた日のいずれか遅い日までとします。
- 5 旧商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第2項 の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。
  - 新株引受権の行使条件は当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。
- 6 平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)後の株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	652	68	128
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	652	68	128

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
	ストック・オフション	ストック・オフショフ	ストック・オフショフ
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	540	156	244
権利確定	-	-	-
権利行使	400	-	-
失効	-	-	60
未行使残	140	156	184

### 有価証券報告書

			1≒
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	12	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	12	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,288	220	8
権利確定	12	-	-
権利行使	-	-	-
失効	40	220	8
未行使残	1,260	-	-

	第1回新株引受権 ストック・オプション
	ストック・オフション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	400

### 単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	37,500	20,000
行使時平均株価 (円)	-	•	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	20,000	37,500	37,500
行使時平均株価 (円)	26,400	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	12,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

# (注) 株式の分割に伴い、当社発行の旧商法第280 条ノ20 及び旧商法第280 条ノ21 の規定等に基づく新株引受権及び 新株予約権の1株当たりの行使価額を平成19年4月1日(日曜日)以降、次のとおり調整しております。

銘柄名	調整前払込価額	調整後払込価額
第1回新株予約権(平成14年7月25日発行)	150,000円	37,500円
第2回新株予約権(平成15年1月24日発行)	150,000円	37,500円
第3回新株予約権(平成16年2月17日発行)	80,000円	20,000円
第4回新株予約権(平成16年3月31日発行)	80,000円	20,000円
第5回新株予約権(平成16年10月21日発行)	150,000円	37,500円
第6回新株予約権(平成17年5月26日発行)	150,000円	37,500円
第7回新株予約権(平成17年12月22日発行)	150,000円	37,500円
第1回新株引受権(平成13年1月31日発行)	50,000円	12,500円

#### (税効果会計関係)

(悦幼未云計渕徐)			
前連結会計年度		当連結会計年度	
(平成21年3月31日) 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		(平成22年3月31日) 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
1. 緑延帆並負座の光主の土は原凸別の	(千円)	1. 緑延枕並負座の光主の土な原凸別の 	(千円)
	(113)	操延税金資産	(113)
賞与引当金	17,525	賞与引当金	24,677
品質保証引当金	2,653	品質保証引当金	230
未払費用	7,414	未払費用	8,540
ソフトウェア	27,288	ソフトウェア	2,442
投資有価証券	23,600	投資有価証券	28,076
繰越欠損金	51,616	繰越欠損金	8,790
その他有価証券評価差額金	13,510	その他有価証券評価差額金	36,371
その他	6,794	その他	5,745
小計	150,403	小計	114,874
評価性引当金	23,600	評価性引当金	28,076
繰延税金資産合計	126,803	繰延税金資産合計	86,798
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	D法人税等の負担率
の差異の原因となった主な項目の内訳		の差異の原因となった主な項目の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
住民税均等割	6.0%	住民税均等割	1.6%
評価性引当金	62.2%	評価性引当金	3.1%
その他	0.1%	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等負担率	38.9%	税効果会計適用後の法人税等負担率	46.9%

EDINET提出書類 ウルシステムズ株式会社(E05521) 有価証券報告書

### (企業結合等)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

### (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	コンサルティン グ事業 (千円)	ソフトウェア事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,552,702	204,199	1,756,901	-	1,756,901
(2) セグメント間の内部売上高又					
は振替高	-	ı	•	-	ı
計	1,552,702	204,199	1,756,901	-	1,756,901
営業費用	1,102,467	298,560	1,401,027	309,426	1,710,454
営業利益又は営業損失()	450,234	94,360	355,873	309,426	46,446
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	509,123	91,108	600,231	1,729,575	2,329,806
減価償却費	12,618	16,856	29,475	541	30,016
資本的支出	7,160	2,532	9,693	1,107	10,801

- (注) 1. 事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。
  - 2. 事業区分の内容

事業区分	主な内容
コンサルニノンが東米	情報システムに関するコンサルティング・サービス
コンサルティング事業 	情報システムの受託開発サービス
ソフトウェフ恵光	流通業界向けを中心としたソリューション・ツールの開発、販売及び保守
ソフトウェア事業 	コマーシャル・オープンソース・ソフトウェアの販売及び導入支援

当連結会計年度から当社グループが営む事業の名称について、ナレッジベース・ソリューション事業をコンサルティング事業に、プロダクトベース・ソリューション事業をソフトウェア事業に変更しています。

- 3 . 会計処理方法の変更
  - (受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準の変更)
    - 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.会計処理基準に関する事項(7)口に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、ソフトウェア事業の営業損失が8,963千円減少しております。
- 4.営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、309,426千円であり、その主なものは、管理部門に係る費用であります。
  - 5.資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,729,575千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

#### 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	コンサルティン グ事業 (千円)	ソフトウェア事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,286,220	315,042	1,601,263	-	1,601,263
(2) セグメント間の内部売上高又					
は振替高	-	-	-	-	-
計	1,286,220	315,042	1,601,263	-	1,601,263
営業費用	962,000	290,301	1,252,302	218,895	1,471,197
営業利益又は営業損失()	324,220	24,740	348,961	218,895	130,065
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	405,355	32,738	438,093	1,969,710	2,407,804
減価償却費	9,659	1,170	10,829	1,067	11,897
資本的支出	4,536	549	5,086	332	5,419

(注) 1. 事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

#### 2. 事業区分の内容

事業区分	主な内容
コンサルティング事業	情報システムに関するコンサルティング・サービス 情報システムの受託開発サービス
ソフトウェア事業	流通業界向けを中心としたソリューション・ツールの開発、販売及び保守

- 3.営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、218,895千円であり、その主なものは、管理部門に係る費用であります。
  - 4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,969,710千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

日本以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

日本以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,339円62銭	1株当たり純資産額	38,943円62銭
1株当たり当期純損失金額	740円06銭	1株当たり当期純利益金額	1,283円64銭
		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	1,277円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期糾	利益金額については、潜		
在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため			
記載しておりません。			

(注)1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		11/5-1-1-1
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年4月1日	(自平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当		
期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	42,771	73,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失	40	70 444
( )(千円)	42,771	73,441
期中平均株式数(株)	57,794	57,213
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	295
(うち新株予約権等)	( - )	(295)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	新株予約権6種類	新株予約権3種類
1株当たり当期純利益金額の算定に含めな	株主総会の特別決議日	株主総会の特別決議日
かった潜在株式の概要	平成13年1月15日 100個	平成14年6月26日 180個
	平成14年6月26日 180個	平成16年6月24日 85個
	平成15年6月25日 167個	平成17年6月14日 315個
	平成16年6月24日 100個	
	平成17年6月14日 325個	
	平成18年6月29日 57個	

### (重要な後発事象)

(主义(及汉子尔)	
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
資本準備金の額の減少について	<u> </u>
当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会で、「資本準	-
備金の額の減少の件」につき決議いたしました。	
その概要は次のとおりであります。	
1. 資本準備金の額の減少の目的	
今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行	
を図るため、資本準備金の額の減少を行うものであります。	
2 . 資本準備金の額の減少の内容 会社法第448条第 1 項の規定に基づき、次のとおり資本準備	
会を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものでありま	
す。	
´゚   (1) 減少前の資本準備金の額 1.100.471千円	
(2) 減少する資本準備金の額 300,000千円	
(3) 減少後の資本準備金の額 800,471千円	
(4) 増加するその他資本剰余金の額 300,000千円	
(5) 資本準備金の額の減少の効力発生日 平成21年7月30日	
3 . 資本準備金の額の減少の日程	
(1) 取締役会決議 平成21年5月14日	
(2) 定時株主総会決議日 平成21年6月25日	
(3) 債権者異議申述公告 平成21年6月29日	
(4) 債権者異議申述公告最終期日 平成21年7月29日	
(5) 効力発生日 平成21年7月30日	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

# (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日	自平成21年7月1日	自平成21年10月1日	自平成22年1月1日
	至平成21年6月30日	至平成21年9月30日	至平成21年12月31日	至平成22年 3 月31日
売上高(千円)	293,744	380,421	285,131	641,965
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (千円)	17,845	72,008	14,322	104,870
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	9,990	37,276	8,107	54,262
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 (円)	175.23	650.86	141.56	947.44

# 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	715,633	1,059,606
売掛金	549,221	361,045
有価証券	498,967	498,763
仕掛品	24,648	16,688
前払費用	25,991	22,693
未収還付法人税等	1,672	-
繰延税金資産	86,005	47,475
預け金	38,831	22,768
その他	4,001	2,027
貸倒引当金	222	<u>-</u>
流動資産合計	1,944,750	2,031,070
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	38,062	38,062
減価償却累計額	29,399	30,903
建物附属設備(純額)	8,663	7,159
工具、器具及び備品	97,507	95,813
減価償却累計額	82,280	85,514
工具、器具及び備品(純額)	15,226	10,298
有形固定資産合計	23,890	17,458
無形固定資産		
電話加入権	1,019	1,019
ソフトウエア	2,962	2,640
商標権	753	946
無形固定資産合計	4,735	4,606
投資その他の資産		
投資有価証券	211,581	171,455
関係会社株式	-	3,750
敷金	104,049	104,049
繰延税金資産	40,798	38,813
投資その他の資産合計	356,430	318,069
固定資産合計	385,056	340,133
資産合計	2,329,806	2,371,203

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	17,939	16,160
未払費用	20,222	23,233
未払法人税等	-	6,969
前受金	7,661	5,007
未払事業所税	3,681	3,436
未払消費税等	16,058	13,482
預り金	7,397	7,520
賞与引当金	43,071	60,648
品質保証引当金	6,521	566
受注損失引当金	2,582	5,406
その他	<u> </u>	183
流動負債合計	125,133	142,614
負債合計	125,133	142,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,285	814,285
資本剰余金		
資本準備金	1,100,471	804,471
その他資本剰余金	50,193	350,193
資本剰余金合計	1,150,664	1,154,664
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	306,737	372,570
利益剰余金合計	306,737	372,570
自己株式	51,018	59,965
株主資本合計	2,216,668	2,281,554
評価・換算差額等		, ,
その他有価証券評価差額金	19,692	53,014
評価・換算差額等合計	19,692	53,014
新株予約権	7,697	50
純資産合計	2,204,673	2,228,589
負債純資産合計	2,329,806	2,371,203
只读术史注目引	2,329,800	2,371,203

# 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	1,687,574	1,570,113
売上原価	1,142,670	1,034,220
売上総利益	544,903	535,892
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,240	66,167
給料及び手当	136,604	122,347
賞与	10,565	9,797
賞与引当金繰入額	7,360	7,804
法定福利費	24,347	26,396
福利厚生費	3,109	3,322
採用費	55,040	7,029
賃借料	19,284	20,902
共益費	6,032	6,687
減価償却費	1,223	1,067
リース料	1,423	1,423
広告宣伝費	8,855	4,028
支払報酬	23,091	18,414
旅費及び交通費	12,555	8,900
通信費	16,583	12,954
消耗品費	4,481	3,410
交際費	3,722	2,656
研究開発費	-	29,243
貸倒引当金繰入額	222	- -
その他	46,895	60,673
販売費及び一般管理費合計	447,640	413,226
営業利益	97,263	122,665
営業外収益		
受取利息	<sub>2</sub> 4,107	370
有価証券利息	4,650	5,992
受取配当金	-	428
還付加算金	1,790	143
その他	795	698
営業外収益合計	11,343	7,632
営業外費用		
株式交付費	30	24
自己株式取得費用	3,685	611
その他	16	-
営業外費用合計	3,733	635
経常利益	104,873	129,662

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	2,817	7,647
特別利益合計	2,817	7,647
特別損失		
固定資産除却損	319	3 82
関係会社株式売却損	5,454	-
投資有価証券評価損	4 140,371	-
特別損失合計	146,145	82
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	38,454	137,228
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	12,224	63,375
法人税等合計	14,514	65,665
当期純利益又は当期純損失()	52,969	71,562

# 【売上原価明細書】

		前事業年度		当事業年度	,
		(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月 <sup>-</sup>	
		至 平成21年3月3	1日)	至 平成22年3月3	1日)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	*2	903,476	80.7	869,040	83.4
外注費		42,829	3.8	10,201	1.0
経費	*3	173,875	15.5	162,425	15.6
当期総製造費用		1,120,180	100.0	1,041,666	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		24,648	
合計		1,120,180		1,066,315	]
期末仕掛品たな卸高		24,648		16,688	
他勘定振替高	*4	-		29,243	
当期製品製造原価		1,095,531		1,020,383	]
当期商品仕入高		32,439		13,836	
ソフトウェア減価償却費		14,700		-	
売上原価		1,142,670		1,034,220	]

#### (脚注)

前事業年度	当事業年度	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)	
1 原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算	1 原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算	
を採用しております。	を採用しております。	
*2 労務費には次の費目が含まれております。	*2 労務費には次の費目が含まれております。	
賞与引当金繰入額 35,711千円	賞与引当金繰入額 52,844千円	
*3 経費には次の費目が含まれております。	*3 経費には次の費目が含まれております。	
品質保証引当金繰入額 6,521千円	品質保証引当金繰入額 566千円	
受注損失引当金繰入額 2,582千円	受注損失引当金繰入額 5,406千円	
-	*4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	
	研究開発費(販売費及び一般管理費)29,243千円	

(単位:千円)

# 【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	810,205	810,285
当期変動額		
新株の発行	80	4,000
当期変動額合計	80	4,000
当期末残高	810,285	814,285
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,100,391	1,100,471
当期変動額		
新株の発行	80	4,000
準備金から剰余金への振替	-	300,000
当期変動額合計	80	296,000
当期末残高	1,100,471	804,471
その他資本剰余金		
前期末残高	50,193	50,193
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	300,000
当期変動額合計	-	300,000
当期末残高	50,193	350,193
資本剰余金合計		
前期末残高	1,150,584	1,150,664
当期変動額		
新株の発行	80	4,000
当期変動額合計	80	4,000
当期末残高	1,150,664	1,154,664
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	359,707	306,737
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	52,969	71,562
剰余金の配当		5,730
当期変動額合計	52,969	65,832
当期末残高	306,737	372,570
利益剰余金合計		
前期末残高	359,707	306,737
当期变動額		
当期純利益又は当期純損失( )	52,969	71,562

	前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
剰余金の配当	-	5,730
当期変動額合計	52,969	65,832
当期末残高	306,737	372,570
自己株式		
前期末残高	18,998	51,018
当期変動額		
自己株式の取得	32,020	8,946
当期変動額合計	32,020	8,946
当期末残高	51,018	59,965
株主資本合計		
前期末残高	2,301,497	2,216,668
当期変動額	, ,	, ,
新株の発行	160	8,000
当期純利益又は当期純損失()	52,969	71,562
自己株式の取得	32,020	8,946
剰余金の配当	<del>-</del>	5,730
当期变動額合計	84,829	64,886
当期末残高	2,216,668	2,281,554
評価・換算差額等	, ,,,,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	19,692
当期変動額		.,
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	19,692	33,322
当期変動額合計	19,692	33,322
当期末残高	19,692	53,014
評価・換算差額等合計		•
前期末残高	-	19,692
当期変動額		,
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	19,692	33,322
当期変動額合計	19,692	33,322
当期末残高	19,692	53,014
新株予約権		
前期末残高	8,649	7,697
当期変動額 	, ,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	951	7,647
当期変動額合計	951	7,647
当期末残高	7,697	50
- ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~		30

有価証券報告書

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2,310,147	2,204,673
160	8,000
52,969	71,562
32,020	8,946
-	5,730
20,644	40,969
105,474	23,916
2,204,673	2,228,589
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  2,310,147  160 52,969 32,020 - 20,644 105,474

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

# 【重要な会計方針】

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)満期保有目的の債券	(1)満期保有目的の債券
評価方法	償却原価法(定額法)を採用しております。	同左
		(2)子会社株式及び関連会社株式
	-	移動平均法による原価法を採用してお
		ります。
	(3) その他有価証券	(3) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は、全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移動平均法	
	により算定)を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用して	同左
	おります。	
2.たな卸資産の評価基準及	(1) たな卸資産	(1) たな卸資産
び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産
	仕掛品	仕掛品
	個別法による原価法(貸借対照表価額	同左
	は収益性の低下に基づく簿価切下げの方	
	法)を採用しております。	
	(会計方針の変更)	-
	当事業年度より、「棚卸資産の評価に関	
	する会計基準」(企業会計基準第9号 平	
	成18年7月5日公表分)を適用していま	
	す。これによる損益に与える影響はあり	
	ません。	
3.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法によっております。	同左
	なお、耐用年数及び残存価額は、法人税	
	法の規定と同一のものを採用しておりま	
	す。また、少額の減価償却資産(取得価額	
	10万円以上20万円未満の減価償却資産)	
	については、事業年度毎に一括して3年間	
	で均等償却しております。	

##事業年度 (自 平成の2年4月1日) (2) 無形同文庫を (リース) 東藤を除く) 市場販売目的のソフトウェア 販売見知的(3年) に基づく幅加額と残存有効期間(3年) による「公園和額は実施を除く) 市場販売目的のソフトウェア 販売見知的(3年) によっております。 その他の無形固定資産 定続法によっております。 なが、所有作を 1 によっとなります。 また、少額の対価(値知資産) については法人税法の規定と同一のものを採用しております。 また、少額の対価(値知資産) については 1 に表がります。 また、少額の対価(値知資産) については 1 に係るリース 2 での他の無形固定資産 所有権を 5 でする 2 で成所を 2 です。 また、少額の対価(値知資産) については 1 に係る 2 であります。 なが、所有権を 5 でする 2 で成所を 2 です。 2 での他の無形固定資産 所有権を 5 でする 2 で成所を 2 です。 2 での他の無形固定資産 同左 がお、所有権を 5 です。 3 リース 2 での他の無形固定資産 同左 がお、所有権を 5 でが、 3 リース 2 での場で 5 で成所を 5 での他の無形固定資産 同左 がお、所有権を 5 での地の無限固定資産 同左 がお、 5 での他の無形固定資産 同左 がお、 5 での機能が対策を 5 でのでは、 5 での他の無形固定資産 同左 がお、 5 での他の無形固定資産 同左 なお、 5 での他の無形固定資産 同左 がお、 5 での他の無形固定資産 同左 の 6 での他の無形固定資産 同左 の 7 での他の無が固定資産 同左 の 7 での他の無が固定する 同左 の 7 での他の無が関連を 7 での他のが関連を 7 での他の無が関連を 7 での他のによっているの性の			
市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく増新配と独存年初期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。 その他の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能 期間(5年)、その他の無形固定資産については法人限法の規定と同一のものを採用しております。 また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上の公所性、海の運産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るカンス・リース期間を制用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る力法、に係るリース資産 リース期間を制用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る力法に準じた会計処理によっておりますが、(会計力自の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、(会計力自の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当事業に戻し、デリース取引に関する会計基準の適用 指針、(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計画議事の通用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計制度要員会)、平成19年3月30日次に第15月法に準じた会計処理によっております。なお、所有接移転外ファイナンス・リース取引に関する会計基準の適用 指針の(企業会計基準3月3日に対しては、通常の方法に準じた会計処理によっております。なお、所有接移転外ファイナンス・リース取引同始日が平成20年5月31日以前のリース取引同始日が平成20年5月31日以前のリース取引同始日が平成20年5月31日以前のリース取引同始日が平成20年5月31日以前のリース取引同始日が平成20年5月31日以前のリース取引同始日が平成20年5月31日以前のリース取引同始日が平位20年5月31日以前のリース取引同始日が平位20年5月31日以前のリース取引同始日が平位20年5月31日以前のリース取引同始日が平位20年5月31日以前のリース取引同始日が平位20年5月31日以前のリース取引同始日が平位20年5月31日以前のリース取引同始日が平位20年5月31日以前のリース取引同始日が平位20年5月31日以前のリース取引同始日が平位20年5月31日以前のリース取引同分は19年5日は19	項目	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
服売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく均等配分額を配配を引きていた。 (3) 以一ス資産 定額法によっております。 (4) 大砂		(2) 無形固定資産(リース資産を除く)	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
益に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上してあります。 その他の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用)については対内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産 同左		市場販売目的のソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア
に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。 その他の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社 利用)については社内における利用可能 期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。 また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一起して3年間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有機移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース環産 リース期間配利用年数とし、残存価額を 零とする定態法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の365、リース取引に対すので3月31日に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 は、従来、賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 は、従来、賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計列第3月3日に任業会計列度委員会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に同する会計基準の通り報酬第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、適定の責賃額で引き取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権を係外ファイナンス・リース取引。日間で正成20年3月31日以前のリース取引。同時の15年2月31日以前のリース取引については、通常の責賃債取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		販売見込期間(3年)における見込販売収	同左
大きい金額を計上しております。 その他の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社 利用)については社内における利用可能 期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用 しております。 また、少額の減価値割資産(取得価額が 10万円以上20万円未満の減価値割資産) については、事業年度毎に一括して3年 間で均等値割しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引には、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より。「リース取引に関する会計を受け、企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成6年6月17日(企業会計基準第13号(平成6年6月17日(企業会計基準第13号(平成6年6月17日(企業会計基準第13号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計上協会会計1個を会会計制度委員会)、平成19に同日の予算取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権を転外アアイナンス・リース取引。同時日が平成20年3月31日以前のリース取引に対する会計るで適用 指針」(企業会計基準適用接針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計1個会会会計上協会会会計制度委員会)、平成19に同日の予算取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。に係る方法に準じた会計処理によっております。に係る方法に準じた会計処理によっております。		益に基づく償却額と残存有効期間(3年)	
その他の無形固定資産 定態法によっております。なお。利用中報は、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(6年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等情知しております。 (3) リース資産所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を削用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のつち、リース取引に対しては、通常の資資値取引に係る方法に準じた会計処理によっております。大会計が到のであります。(会計方針の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引には、近常の資資値取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計列での通用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権を転外ファイナンス・リース取引、日本公認会計土協会会計制度の高力を対している。11年以前での元前では、11年以前での元前では、11年以前での元前では、11年以前での元前では、11年以前での元前では、11年以前での元前では、11年以前での元前では、11年以前での元前では、11年以前での元前では、11年以前での元前では、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前によっております。11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前に対して、11年以前で、11年以前に対して、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前で、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前の元前で、11年以前に対しませ、11年に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年以前に対しませ、11年に対しまり、11年に対しませ、11年に対しませ、11年に対しませ、11年に対しませ、11年に対		に基づく均等配分額を比較し、いずれか	
定額法によっております。なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価値却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (3) リース資産所債権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引問始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引に対したが当事業年度より、「リース取引に関する会計を実によっておりましたが当事業年度より、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準3月30日改正))及び「リース取引に付き会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計工協会会計列度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なが、所有権移転外ファイナンス・リース取引に所る方法に準じた会計処理によっております。なが、所有権移転外ファイナンス・リース取引に入る方法に準じた会計処理によっております。近、所有方法に準じた会計処理によっております。近常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にのいては、通常の責貸借取引にのいては、通常の責貸借取引に入ります。		大きい金額を計上しております。	
なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (3) リース資産所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引に関ロがで成。20年3月31以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりまたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準別(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公司公正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公司公正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成5年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引間対しては、通常の賃貸借取引に係る方法に準した会計処理によっております。		その他の無形固定資産	その他の無形固定資産
利用)については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一の中のを採用しております。また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (3) リース資産所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転かファイナンス・リース取引のうち、リース取引間始日が平成20年3月31日以前のリース取引間については、適常の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計番連第15号(平成5年9月17日(企業会計番連第15号(平成5年9月17日(企業会計番連第15号(平成6年1月18日(日本公認会計工資の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計工資の通知に係る方法に準じた会計処理によっております。なが、所有権移転がファイナンス・リース取引に関する会計制度委員会)、平成1年3月30日改正))を適用し、適常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なが、所有権移転がファイナンス・リース取引に対する方法に準じた会計処理によっております。なが、所有権移転がファイナンス取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引、開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		定額法によっております。	同左
期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (3) リース資産 間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する会計基準の進力に係る方法に準じた会計処理によっております。(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日)の表別日度に入り及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移動外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社	
ては法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価億却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開か日が平成20年3月31日以前のリース取引にのよう法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第18号(平成5年6月17日(企業会計基準第18号(平成5年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針、6号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に向いった、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		利用)については社内における利用可能	
ては法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価億却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開か日が平成20年3月31日以前のリース取引にのよう法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第18号(平成5年6月17日(企業会計基準第18号(平成5年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針、6号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に向いった、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっております。			
しております。また、少額の減価情却資産(取得価額が 10万円以上20万円未満の減価情却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引にのいては、通常の賃貸値取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引に依ろ方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準の適用指針、企業会計基準の適用指針、企業会計基準の適用指針、「企業会計基準の適用指針」、「リース取引に関する会計の表別の同位」)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針、「中不成年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に対し、通常の売買取引に係る方法に準した会計処理によっております。なお、所有権移転分アアイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		` '	
また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等値却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引にのいいては、通常の賃貸値取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引には、従来、賃貸値取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成6年月17日(企業会計基準第13号(平成6年6月17日(企業会計基準第13号(平成6年6月17日(企業会計基準第13号(平成6年6月17日(企業会計事準適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の開発を計一部会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転かファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転かファイナンス・リース取引同の方、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引に入る計入では、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		しております。	
10万円以上20万円未満の減価償却資産) については、事業年度毎に一括して3年間で均等儀却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計の迎理によっております。(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計の理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第20適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))なが「リース取引に関する会計基準の適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)方のでの元取引に係る方法に準した会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引にに係る方法に準した会計処理によっております。(場下の第20年3月31日以前のリース取引にしいては、通常の賃貸借取引に係る方法に準した会計処理によっております。(場下の第20年3月31日以前のリース取引に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法に準した会計処理によっております。(場下の第20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準した会計処理によっております。(場下の第20年3月31日以前の第20年3月31日以前のリース取引については、通常の資産を転引を表する。(3)以前の第20年3月31日以前の第20年3月31日以前の第20年3月31日以前の第20年3月31日以前の第20年3月31日以前の第20年3月31日以前の第20年3月31日以前の第20年3月31日以前の第20年3月31日以前の第20年3月31日は第20年3月31日は、第20年3月31		·	
については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成6年6月17日(企業会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」のである計基準の適用指針、企業会計基準の適用指針、企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。			
間で均等償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引のおち、リース取引のおち、リース取引の当ち、リース取引の当ち、リース取引の当ち、リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計事議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引に同いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。に係る方法に準じた会計処理によっております。に係る方法に準じた会計処理によっております。は、原とは、原とは、原とは、原とは、原とは、原とは、原とは、原とは、原とは、原と			
(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引については、通常の資質借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 は、従来、賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当 事業年度より、「リース取引に関する 会計基準」(企業会計審議会第一部 会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計工協 会 会計制度委員会)、平成19年3月30 日改正)を適用し、通常の売買取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。だ。会と可能の表現に表して表記を対していては、通常の賃貸借取引 に係る方法に単じた会計処理によっております。に係る方法に単じた会計処理によっております。			
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方)の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引にいては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。			(3) リース資産
に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引、関始的で収20年3月31日以前のリース取引に関いには、通常の責賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の引き、リース取引に関助的のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。			1 ` '
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始目については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準の適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以のカファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引に対す、なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引にしては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審護会第一部会)、平成19年3月30日改び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転ソアイナンス・リース取引のうち、リース取引問のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引問か可以には、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。			
ス取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なが、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		零とする定額法を採用しております。	
20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なが、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		なお、所有権移転外ファイナンス・リー	
は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)に係る計制度委員会)、平成19年3月30日次正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		ス取引のうち、リース取引開始日が平成	
た会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引にのいては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		20年3月31日以前のリース取引について	
(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ	
所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		た会計処理によっております。	
は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		(会計方針の変更)	-
た会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		所有権移転外ファイナンス・リース取引	
事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じ	
会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		た会計処理によっておりましたが、当	
成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		事業年度より、「リース取引に関する	
会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協 会会計制度委員会)、平成19年3月30 日改正))を適用し、通常の売買取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。		会計基準」(企業会計基準第13号(平	
「リース取引に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協 会 会計制度委員会)、平成19年3月30 日改正))を適用し、通常の売買取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。		成5年6月17日(企業会計審議会第一部	
指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協 会会計制度委員会)、平成19年3月30 日改正))を適用し、通常の売買取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。なお、所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。		会)、平成19年3月30日改正))及び	
(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		「リース取引に関する会計基準の適用	
会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		指針」(企業会計基準適用指針第16号	
日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		(平成6年1月18日(日本公認会計士協	
に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		会 会計制度委員会)、平成19年3月30	
おります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		日改正))を適用し、通常の売買取引	
ンス・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。		に係る方法に準じた会計処理によって	
開始日が平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。		おります。なお、所有権移転外ファイナ	
ス取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。		ンス・リース取引のうち、リース取引	
に係る方法に準じた会計処理によって おります。		開始日が平成20年3月31日以前のリー	
おります。		ス取引については、通常の賃貸借取引	
		に係る方法に準じた会計処理によって	
これによる損益に与える影響はありませ		おります。	
		これによる損益に与える影響はありませ	
h,		<i>h</i> ₀.	

有価証券報告書

項目	前事業年度   (自 平成20年4月1日   至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 . 繰延資産の処理方法	株式交付費は、発生時に全額費用として 処理しております。	同左
5 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒による損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率に 基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の 債権については個別に回収可能性を勘案 し計算した回収不能見込額を計上してお ります。	(1) 貸倒引当金 同左 なお、当事業年度末においては、貸倒懸 念債権等に該当する営業債権等はなく、 また一般営業債権等に適用される貸倒実
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 品質保証引当金	績率がゼロであるため、貸倒引当金は計 上しておりません。 (2) 賞与引当金 同左
	(3) 品質保証引当金 瑕疵担保期間において、契約に従い顧客 に対して無償で役務提供を実施する場合 があります。このような売上計上後の追 加原価に備えるため、過去の実績率に基 づき計算した額及び個別に追加原価の発 生可能性を勘案し計算した見積り額を計 上しております。	(3) 品質保証引当金 瑕疵担保期間において、契約に従い顧客 に対して無償で役務提供を実施する 場合があります。このような売上計上 後の追加原価に備えるため個別プロ ジェクト毎に追加原価の発生可能性 を勘案します。 (追加情報) 当社は従来、品質保証引当金の見積も りにつき、過去の実績率に基づき計上しております。 した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案した見積り額を計上しておりました見積りを計算した見積りを計上しておりましたが、追加原価の発生可能性が低い契約形態の増加、及び内可ジェクトの追加原価の見積り精度が同別プロジェクト毎に追加原価の見積り間別プロジェクト毎に追加原価の見積り間別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上することとりました。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ6,878千円増加しております。

有価証券報告書

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 受注損失引当金 受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当事業年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。なお、受注損失引当金計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。	(4) 受注損失引当金 同左
6. 収益及び費用の計上基準	-	受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

		<u></u>
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2)収益及び費用の計上基準	-
	受注制作のソフトウェア開発プロジェクト	
	に係る収益及び費用の計上基準については、	
	当事業年度末までの進捗部分について成果	
	の確実性が認められるプロジェクトについ	
	ては進行基準(プロジェクトの進捗率の見	
	積りは原価比例法)を、その他のプロジェク	
	トについては完成基準を採用しております。	
	(会計方針の変更)	
	受注制作のソフトウェア開発プロジェク	
	トに係る収益及び費用の計上基準につい	
	ては、従来完成基準を採用しておりまし	
	たが、「工事契約に関する会計基準」	
	(企業会計基準第15号 平成19年12月27	
	日)及び「工事契約に関する会計基準の	
	適用指針」(企業会計基準適用指針第18	
	号 平成19年12月27日)が平成21年4月1	
	日より前に開始する事業年度から適用で	
	きることになったことに伴い、当事業年	
	度からこれらの会計基準等を適用し、当	
	事業年度に着手した受注制作のソフト	
	ウェア開発プロジェクトから、当事業年	
	度末までの進捗部分について成果の確実	
	性が認められるプロジェクトについては	
	進行基準(プロジェクトの進捗率の見積	
	りは原価比例法)を、その他のプロジェ	
	クトについては完成基準を適用しており	
	ます。	
	これにより、当事業年度の営業利益、経常	
	利益はそれぞれ8,963千円増加しており税	
	引前当期純損失は8,963千円減少しており	
	ます。	

#### 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)	
当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うた	当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うた	
め、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。	め、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。	
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実	当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実	
行残高は次のとおりです。	行残高は次のとおりです。	
当座貸越極度額 200,000千円	当座貸越極度額 200,000千円	
借入実行残高	借入実行残高	
差引額 200,000千円	差引額 200,000千円	
-	1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額	
	売掛金 37,747千円	

### (損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、2,582	1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、5,406
千円です。	千円です。
2 受取利息の中には、関係会社からの受取利息2,215千	-
円が含まれております。	
3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品319千円であり	3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品82千円であり
ます。	ます。
4 投資有価証券評価損の内訳	-
株式評価損 140,371千円	

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)	
普通株式 (注)	544	1,305	-	1,849	
合計	544	1,305	-	1,849	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	1,849	430	-	2,279
合計	1,849	430	-	2,279

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

# (リース取引関係)

( ) ^	松川利ぶノ			r	11. <del></del> 111.			
	前事業:			当事業年度   (自 平成21年4月1日				
	至 平成21年			至 平成22年3月31日)				
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外			リース取引開始E	日が平成20年3	月31日以前の所	f有権移転外		
ファイナンス・!	ノース取引につ	いて、通常の賃	貸借取引に	ファイナンス・リ	リース取引につ	ついて、通常の賃	貸借取引に	
係る方法に準じて	て会計処理を行	<sub>」</sub> っております。		係る方法に準じて	て会計処理を行	<sub>テっております。</sub>		
リース物件の所有	有権が借主に移	多転すると認め	られるもの以	リース物件の所有	種が借主に移	多転すると認め	られるもの以	
外のファイナンス	ス・リース取引	l		外のファイナンス	く・リース取引	I		
1.リース物件の	の取得価額相当	<b>á額、減価償却</b> 累	計額相当額	1.リース物件の	)取得価額相当	<b>省額、減価償却累</b>	計額相当額	
及び期末残高	<b>高相当額</b>			及び期末残高	5相当額			
	取得価額	減価償却累	期末残高		取得価額	減価償却累	期末残高	
	│ 相当額 │ (千円)	計額相当額 (千円)	│ 相当額 │ (千円)		相当額 (千円)	│計額相当額 │ (千円)	相当額 (千円)	
工具、器具 及 び備品	6,533	2,177	4,355	工具、器具 及 び備品	6,533	3,484	3,048	
合計	6,533	2,177	4,355	合計	6,533	3,484	3,048	
	2 . 未経過リース料期末残高相当額等			2 . 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内			1,292千円	1,332千円				
1年超			3,173千円	1年超 1,84			1,841千円	
			4,465千円	合計 3,173千円				
3 . 支払リース料	斗、減価償却費:	相当額及び減損	損失	3.支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料	斗		1,411千円	支払リース料	4		1,411千円	
減価償却費材	目当額		1,306千円	減価償却費相当額 1,30			1,306千円	
支払利息相当	当額		158千円	支払利息相当額 119千円				
4.減価償却費材	目当額の算定方	法		4 . 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を	を耐用年数とし	、残存価額を零	とする定額	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額				
法によって算	草定しておりま	₹ <b>す</b> 。		法によって算定しております。				
5 . 利息相当額の算定方法			5 . 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相			リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相					
当額とし、各期への配分方法については、利息法によっ			当額とし、各	期への配分方	法については、	利息法によっ		
ております。			ております。					
(減損損失に	ついて)			(減損損失に	ついて)			
リース資産に	配分された減	損損失はありま	きせん。	リース資産に	配分された減	損損失はありま	きせん。	

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,750千円)を保有しておりますが、当該株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認識しているため、該当事項はありません。

#### (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度	
(平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別	
	(千円)		(千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	17,525	賞与引当金	24,677
品質保証引当金	2,653	品質保証引当金	230
未払費用	7,414	未払費用	8,232
ソフトウェア	27,288	ソフトウェア	2,442
投資有価証券	23,600	投資有価証券	28,076
繰越欠損金	51,616	繰越欠損金	8,790
その他有価証券評価差額金	13,510	その他有価証券評価差額金	36,371
その他	6,794	その他	5,544
小計	150,403	小計	114,365
評価性引当金	23,600	評価性引当金	28,076
繰延税金資産合計	126,803	繰延税金資産合計	86,289
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	D法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率
の差異の原因となった主な項目の内訳		の差異の原因となった主な項目の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.1%	交際費等永久に損金に算入されない項	目 2.2%
住民税均等割	6.0%	住民税均等割	1.7%
評価性引当金	61.3%	評価性引当金	3.3%
税効果会計適用後の法人税等負担率	37.7%	税効果会計適用後の法人税等負担率	47.9%

# (企業結合等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

前事業年 (自 平成20年 至 平成21年	4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額	38,339円62銭	1株当たり純資産額	38,910円83銭	
1株当たり当期純損失金額	916円52銭	1株当たり当期純利益金額	1,250円82銭	
		潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	1,244円40銭	
なお、潜在株式調整後1株当た	り当期純利益金額について			
は、潜在株式は存在するものの1	株当たり当期純損失であ			
るため記載しておりません。				

(注)1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当		
期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	52,969	71,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	52,969	71,562
期中平均株式数(株)	57,794	57,213
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	295
(うち新株予約権等)	( - )	(295)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	新株予約権6種類	新株予約権3種類
1 株当たり当期純利益の算定に含めなかっ	株主総会の特別決議日	株主総会の特別決議日
た潜在株式の概要	平成13年1月15日 100個	平成14年6月26日 180個
	平成14年6月26日 180個	平成16年6月24日 85個
	平成15年6月25日 167個	平成17年6月14日 315個
	平成16年6月24日 100個	
	平成17年6月14日 325個	
	平成18年6月29日 57個	

# (重要な後発事象)

(重要格及允予系)	
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
資本準備金の額の減少について	
当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会で、「資本準	-
備金の額の減少の件」につき決議いたしました。	
その概要は次のとおりであります。	
1. 資本準備金の額の減少の目的	
今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行	
を図るため、資本準備金の額の減少を行うものであります。	
0 V7 + V* (* 0	
2.資本準備金の額の減少の内容	
会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものでありま	
並を取り崩り、その他員本剰示並に振り自えるものでありよ。 す。	
/ 0   (1) 減少前の資本準備金の額 1,100,471千円	
(2) 減少する資本準備金の額 300,000千円	
(3) 減少後の資本準備金の額 800,471千円	
(4) 増加するその他資本剰余金の額 300,000千円	
(5) 資本準備金の額の減少の効力発生日 平成21年7月30日	
(0) 211 111111111111111111111111111111111	
  3. 資本準備金の額の減少の日程	
(1) 取締役会決議 平成21年5月14日	
(2) 定時株主総会決議日 平成21年6月25日	
(3) 債権者異議申述公告 平成21年6月29日	
(4) 債権者異議申述公告最終期日 平成21年7月29日	
(5) 効力発生日 平成21年7月30日	

# 【附属明細表】 【有価証券明細表】

#### 【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有 価証券	リーシング・マネジメント・コンサル ティング株式会社	2,050	23,628
投資有価証券	その他 有 価証券	SBIネットシステムズ株式会社	13,793	104,426
投資有価証券	その他 有 価証券	株式会社豆蔵OSホールディングス	428	16,934
投資有価証券	その他 有 価証券	株式会社アイ・エム・ジェイ	1,135	26,465
		計	-	171,455

# 【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債券	転換社債	500,000	498,763
		計	500,000	498,763

# 【その他】

		銘柄	個数(個)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有 価証券	リーシング・マネジメント・コンサル ティング株式会社 新株予約権	300	-
	計			-

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	38,062	-	-	38,062	30,903	1,504	7,159
工具、器具及び備品	97,507	3,828	5,523	95,813	85,514	8,674	10,298
有形固定資産計	135,570	3,828	5,523	133,875	116,417	10,178	17,458
無形固定資産							
電話加入権	1,019	-	-	1,019	-	-	1,019
ソフトウエア	23,231	1,172	1	24,403	21,762	1,493	2,640
商標権	1,917	418	-	2,335	1,389	225	946
無形固定資産計	26,168	1,590	ı	27,758	23,151	1,719	4,606

(注1) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン、サーバー及びその周辺機器 3,828千円

(注2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン、サーバー及びその周辺機器の除却 5,523千円

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	222	-	222	-	-
賞与引当金	43,071	60,648	43,071	-	60,648
品質保証引当金	6,521	566	545	5,975	566
受注損失引当金	2,582	5,406	2,582	-	5,406

<sup>(</sup>注)品質保証引当金の当期減少額(その他)は、無償メンテナンスの予測発生率と実績発生率の差異によるものであります。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

### 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	104
預金	
普通預金	1,059,463
別段預金	38
小計	1,059,502
合計	1,059,606

### 売掛金

# (イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	44,100
(株)エヌサイト	43,995
ピースミール・テクノロジー(株)	37,747
独立行政法人産業技術総合研究所	35,700
新潟県	34,030
その他	165,473
合計	361,045

#### (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B)
				()	365
549,221	1,648,618	1,836,793	361,045	83.6	101

# (注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

### 仕掛品

区分	金額(千円)
仕掛プロジェクト	16,688
合計	16,688

# 未払金

相手先	金額 (千円)
アイティメディア(株)	2,310
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株)	1,995
(株)システムワンド	1,050
リコー販売㈱	1,003
富士ゼロックス東京㈱	894
その他	8,907
合計	16,160

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

*1= * <b>2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3</b>	
事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	-
取次所	
買取手数料	
	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他の
公告掲載方法	やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
	公告掲載URL http://www.ulsystems.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には該当する親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第9期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出 第10期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出 第10期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月10日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 ウルシステムズ株式会社(E05521) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

#### ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

# 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 矢野 浩一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 孝男 印 業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員 公認会計士 長塚 弦 印 業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(7) ロ に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準について変更している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウルシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ウルシステムズ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( ) 1.</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

#### ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 矢野 浩一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 孝男 印 業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員 公認会計士 長塚 弦 印 業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステム ズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針7.(2)に記載されているとおり、会社は当事業年度から受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準について変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( ) 1 .</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup>財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

#### ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長塚 弦 印業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウルシステムズ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ウルシステムズ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ( ) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長塚 弦 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステム ズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。